

第5次山形県生涯学習振興計画

「一人ひとりの個性が奏であい 輝く山形の未来を拓く生涯学習」

～ 自立・協働・創造 ～



県内4つの地域をつなぐ、母なる川「最上川」

平成30年3月
山形県

山形県民の歌

最上川

昭和天皇 御製
島崎赤太郎 作曲

♩=76 堂々とよどみなく

ひろき野をながれゆけどもも
がみがわもがみがわうみに入
るまでにごらざりけりにごらざりけり

山形県民の歌の由来

この歌は、昭和天皇が、大正 14 年に山形県においてになられてご覧になった「最上川」の様子を、その翌 15 年の「歌会始(うたかいはじめ)」においておよみになられたものです。

昭和 5 年にいって、宮内庁の許可を得て、東京音楽学校(現在の東京芸術大学)の島崎赤太郎教授が作曲し、以来、県民に親しまれてきました。

その後、昭和 57 年 3 月 31 日「山形県民の歌」に制定されました。

ごあいさつ

「第5次山形県生涯学習振興計画」の策定にあたって



本県では、これまで第4次山形県生涯学習振興計画に基づき、一人ひとりの生きがいや潤いのある生活の実現をめざして、生涯学習振興のための施策を実施してまいりました。現在では、地域の特色を生かした住民主体の講座等が開かれ、県民の生涯学習活動も個人の興味関心に基づく段階から、社会の要請にこたえうるものになってきました。また、先人が培ってきた知恵や技、伝統や文化が、山形の宝として大切に受け継がれる中で、地域とのふれあいや人々の絆が着実に育まれてきております。

本県には「山形方式」として全国から注目される、地域単位の青少年ボランティアサークルの活動をはじめ、人のことを我がことのように考えて行動する県民の皆様の意識が根づいております。ボランティア活動に関わる行動者率の高さも全国有数であり、私は、山形県民であることに大きな誇りを感じるものであります。思いやりあふれる心豊かな県民性は、必ずや県民自身の幸福にもつながってくる、大事な宝であると思っております。

これからの人生100年時代を見据え、豊かな人生を送るためには、生涯にわたって学び続けながら、時代の変化に応じた知識や技能を獲得していくことが必要です。個人や地域の学習ニーズが多様化する中、特に仕事や子育て等で多忙な世代にある成人が能動的に学ぶことのできる機会を創出し、多くの皆様に満足していただける学習内容を提供していくことが望まれます。また、人口の流出や生活の個別化、価値観の多様化等で地域コミュニティが弱体化してきている現代においては、従来からの「地縁」による取組みに加え、目的への志を同じくする人々が集う「志縁」に基づいて、地域づくり・絆づくりに取り組んでいく必要性が高まってきております。

第5次の生涯学習振興計画では、家庭、学校、地域社会、それぞれにおけるライフステージに応じた学習機会・学習内容の提供に力を入れることを掲げております。また、地域づくり・絆づくりを進めるにあたっては、関係機関・団体等との連携・協働を図るとともに、リーダー的人材の育成にも取り組みます。個人として楽しく学ぶ生涯学習に留めず、学習や活動を通して人とのつながりを深め、学んだ成果を生かして地域に貢献したり、協働して地域課題の解決に取り組んだりできるような生涯学習の振興を図ってまいります。学ぶ楽しさを知り、協働して活動することに喜びを感じ、社会貢献に生きがいを感じることができる生涯学習社会を、県民の皆様と力を合わせて創りあげていきたいと思っておりますので、さらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成30年3月

山形県知事 吉村美栄子

【 目 次 】

第1編 基本的な考え方	
Ⅰ 生涯学習とは	1
1 本県の生涯学習の歩み	1
2 生涯学習の理念と国の施策の展開	1
Ⅱ 生涯学習振興の新たな展開を目指して	2
1 社会の変化に対応する必要性	2
2 本県のこれまでの取組みの成果と課題 (第4次生涯学習振興計画への取組みの評価)	3
Ⅲ 本県が目指す生涯学習	5
1 基本目標と基本目標を構成する3つの視点	5
2 本県の生涯学習振興の重点	7
Ⅳ 第5次山形県生涯学習振興計画の性格・期間	7
1 性格	7
2 期間	7
第2編 施策の展開(施策体系図)	
Ⅰ 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	
1 家庭での学び	8
2 学校での学び	11
3 社会での学び	15
(1) 幼児期	15
(2) 少年期	16
(3) 青年期	17
① ボランティア活動	17
② 地域活動	19
(4) 成人期	20
① 男女共同参画	20
② 社会貢献活動・NPO活動	21
③ 健康づくり	22
④ ボランティア活動	24
⑤ 安心な生活のための学習活動	25
⑥ 環境教育の推進	27
⑦ 就業や起業、地域産業の振興	29
⑧ 国際化への対応	30

(5) 高齢期	・・・・・・・・ 3 1
①経済問題・健康維持	・・・・・・・・ 3 1
②仲間づくり・生きがいくくり	・・・・・・・・ 3 2
(6) スポーツ推進	・・・・・・・・ 3 4
①生涯スポーツの推進	・・・・・・・・ 3 4
②競技スポーツの推進	・・・・・・・・ 3 6
II 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	
1 生涯学習推進体制の充実	・・・・・・・・ 3 7
2 学習情報提供・相談の充実	・・・・・・・・ 3 9
3 学校・家庭・地域の連携・協働	・・・・・・・・ 4 0
(1) 郷土愛の醸成	・・・・・・・・ 4 0
(2) 地域学校協働活動による子供の育成と地域の創生	・・・・・・・・ 4 4
(3) 安全な居場所づくりと体験活動	・・・・・・・・ 4 5
(4) 読書活動の推進	・・・・・・・・ 4 7
(5) P T A活動の充実	・・・・・・・・ 4 8
(6) 障がい者の生涯を通じた多様な学習活動の充実	・・・・・・・・ 4 9
4 大学等高等教育機関・N P O等との連携協力	・・・・・・・・ 5 0
5 山形県生涯学習センターによる支援	・・・・・・・・ 5 2
6 社会教育施設による支援	・・・・・・・・ 5 4
(1) 山形県青少年教育施設	・・・・・・・・ 5 4
①山形県青年の家	・・・・・・・・ 5 4
②山形県少年自然の家	・・・・・・・・ 5 5
(2) 山形県立博物館	・・・・・・・・ 5 6
(3) 山形県立図書館	・・・・・・・・ 5 7
「第5次山形県生涯学習振興計画」の数値目標	・・・・・・・・ 5 8

◇第1編 基本的な考え方

Ⅰ 生涯学習とは

1 本県の生涯学習の歩み

本県の生涯学習振興のはじまりは、生涯学習が生涯教育¹と言われていた時期に遡ります。昭和 53 年に「山形県生涯教育推進基金」が設立され、その後、「山形県生涯教育基本構想」（昭和 57 年）や「山形県生涯教育センター基本構想」（昭和 60 年）が答申されました。

それらを受けて、県民の生涯にわたる学習機会を総合的に支援し、地域の活性化を担う人材の育成及び県民の文化の振興を図ることを目的に、平成 2 年「山形県生涯学習センター²（遊学館）」が開館しました。

そして、平成 4 年に「山形県生涯学習振興計画」が策定され、本県の組織的な生涯学習が本格的にスタートしました。その後、改訂を重ね、平成 25 年度「第 4 次山形県生涯学習振興計画」が策定され、現在にいたっています。

2 生涯学習の理念と国の施策の展開

生涯学習とは、人々が生涯を通じて行うあらゆる学習をいいます。平成 30 年度から始まる国の第 3 期教育振興基本計画の「教育の目指すべき姿」には、個人の面においては、『『自立』した人間として、主体的に判断し、多様な人々と『協働』しながら新たな価値を『創造』する人材を育成していく』こと、社会の面においては、「一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現」と、「社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展を目指していく」ことが掲げられており、それらの達成には生涯学習社会の実現によるところが大きくなります。

生涯学習は、自己の充実・啓発や生活の向上等のため、必要に応じ各人が自発的意思に基づき、自己に適した手段・方法により行われており、その内容は多岐にわたっています。特に、21 世紀は、新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ、社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」であると言われ、生涯にわたって学び続けることが必要不可欠となっています。

平成 16 年の国の中央教育審議会生涯学習分科会において、生涯学習には個人的な興味・関心に基づく学び（個人の需要）と社会の存続を図るための学び（社会の要請³）があることが示されました。

¹生涯教育：昭和 46 年の社会教育審議会答申以降に使われるようになった用語で、「生涯学習を推進、振興、援助、支援する」と整理されている。

²山形県生涯学習センター（遊学館）：昭和 59～62 年の臨時教育審議会以降、生涯学習は生涯教育を含む用語となったために、当初は「山形県生涯教育センター」として構想されていたが、現在の名称に変更された。

³社会の要請：「社会の存続を図るため」に、「地域の連帯」「まちづくり」「高齢化社会」等の現代的課題への対応を求めたもの。

そして、平成 18 年に教育基本法が改正され、第 3 条において生涯学習の理念が示されるとともに、第 12 条において「個人の要望」と並んで「社会の要請」にこたえる社会教育を国及び地方公共団体が奨励しなければならない旨が規定されました。

教育基本法

第 3 条（生涯学習の理念）

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

第 12 条（社会教育）

個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

平成 20 年に、中央教育審議会の答申において、「個人の要望」と「社会の要請」のバランスの視点を持つことの重要性が示されました。また、「生涯学習振興行政を推進するにあたり、社会教育行政はその中核的な役割を担うものである」とし、「個人の学習機会を充実することのみならずその成果を生かし得る環境を醸成することを、社会教育行政の任務として明確に位置付ける」ことの必要性が示されました。

このことから、生涯学習社会の実現に向けては、社会教育を中心に、学校教育、家庭教育の 3 つが連携協働しながら取り組んでいくことが更に重要となりました。

平成 30 年から始まる国の第 3 期教育振興基本計画は、一人一人が豊かで安心して暮らせる社会の実現や、社会の持続的な成長・発展に向け、第 2 期教育振興基本計画の「自立」「協働」「創造」の理念を引き継ぎつつ、人生 100 年時代における生涯を通じた学びの機会の保障など、2030 年以降の社会の変化を見据え策定がなされています。そこでは、全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する学習を通して、「学び」と「活動」の循環を形成することに資する生涯学習を推進することとされています。

II 生涯学習振興の新たな展開を目指して

1 社会の変化に対応する必要性

第 4 次山形県生涯学習振興計画策定以降も、地域社会の人間関係の希薄化や人々の孤立化という課題は継続しています。また、社会や経済のグローバル化はより一層進展し、少子高齢に伴う人口減少が加速しています。更には、雇用環境の大きな変化による経済格差の進行、行政職員の減少等による関係機関間の柔軟で広範なネットワーク型行政の積極的な運用、障がい者が生涯を通じて教育やスポーツ、文化等の様々な機会に親しむための環境整備（特別支援教育の生涯学習化）等、新たな課題への対応も求められています。

2 本県のこれまでの取組みの成果と課題（第4次生涯学習振興計画への取組みの評価）

第4次山形県生涯学習振興計画の重点に沿った主な成果と課題は以下のとおりです。

成 果

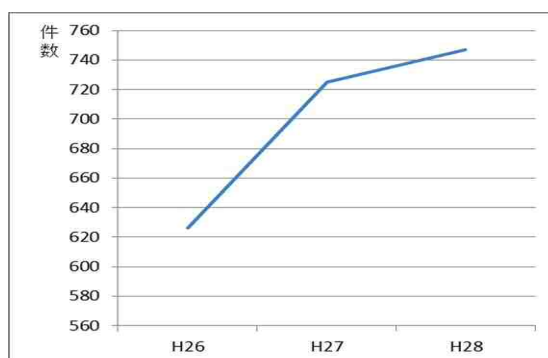
第4次山形県生涯学習振興計画 重点①

「生涯にわたり、生きがいをもって、心豊かに、健やかに生きるために、より多くの県民が生涯学習に取り組むことができるよう、学習機会の充実と学習環境の整備を進めていきます。」
に係って

県では、多様な媒体（広報誌、ホームページ、SNS等）を駆使しながら学習機会の周知を行っています。そして、学校教育を含む各世代向けに、幅広く学習機会を提供しています。

また、市町村においても住民の学習ニーズに沿いながら、地域の特色を生かし、公民館やコミュニティセンター等を拠点とした住民主体による講座・研修が実施されています。

更に、住民による自主サークル活動も積極的に行われ、生涯学習の成果発表の場が住民同士の交流の場になり、事業数も増加しています。



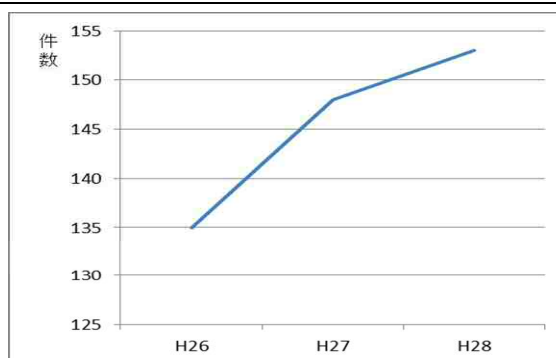
「市町村における社会教育等事業調査」より
「成人対象事業における『地域住民の交流』に関する事業件数」
(県教育庁文化財・生涯学習課調べ)

第4次山形県生涯学習振興計画 重点②

「一人ひとりが豊かに生きるための学びをさらに充実させるとともに、絆づくりやより良い地域をつくるための学びについても充実を図り、個人の要望と社会の要請にこたえるバランスのとれた生涯学習を目指します。」に係って

「社会の要請」にこたえる学習活動が増加傾向にあり、平成26年度以降、市町村では、成人を対象とした社会教育等事業の半数以上の割合を占めるようになりました。地域の課題を、住民自らが発掘・整理をし、その解決を図る地域づくり委員会活動等が、公民館・コミュニティセンター毎に展開されてきています。更には、そのような事業の実施により、新たに地域事業に参画する人が増加し、より一層の地域の活性化と生涯学習の振興が図られてきています。

県内では、NPOやボランティア活動団体の



「市町村における社会教育等事業調査」より
「成人対象事業における『地域課題解決』に関する事業件数」
(県教育庁文化財・生涯学習課調べ)

育成や運営支援が図られてきています。また、地域学校協働活動⁴等の推進により、地域の大人が指導者となって子供たちに様々な体験活動を提供する取組み等を通して、学校、地域、公民館・コミュニティセンター等が連携した世代間交流が図られ、地域の教育力向上につながっていると同時に、地域の絆づくりが図られてきています。

第4次山形県生涯学習振興計画 重点③

「関係各課、県生涯学習センター、関係機関等との連携を図り、生涯学習を総合的に推進する体制を整備していきます。また、市町村のニーズに応じた関係職員研修会の開催、学習プログラムの開発等の支援など、市町村担当者の支援に努めていきます。」に係って

県では平成 25 年度より「生涯学習推進委員会」を設置し、県の関係部局で実施している生涯学習に関する施策の総合的な企画・調整を行い、その推進を図っています。

また、県庁ホームページや県生涯学習センター生涯学習情報提供システム（やまがたマナビィ net）において学習情報を提供し、そのアクセス件数も順調に推移しています。市町村においても、施策の実施にあたっては、関係課や社会教育関係団体、NPO、大学等高等教育機関等と連携し、協力関係を構築することを大切にしています。

県から市町村に対する支援については、特に、職員の研修の実施について、市町村のニーズを把握した上で、市町村単独では実施が難しい内容の研修を実施しています。市町村も研修会に参加しスキルアップを図ろうとする意欲がみられ、今後もこういった研修の場を継続して開催してほしいという要望が多数寄せられています。

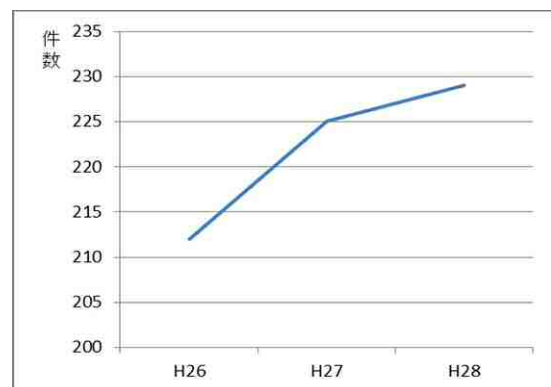
第4次山形県生涯学習振興計画 重点④

「生涯学習の振興にあたっては、社会教育行政が中心的な役割を担うことが期待されております。本県においても、社会教育を充実させる必要があります。手薄となっている成人期や高齢期の充実も含めてすべてのライフステージに応じた社会教育を推進します。」に係って

県では、仕事を持つ人でも参加しやすいように開催時間帯を夜にしたり、様々なジャンルの講演を実施したりと、幅広い興味に対応する学習機会を提供しています。

市町村においても、乳幼児から高齢者まで各世代に対応した事業実施の必要性を認識しており、事業実施にあたっては、住民の多様な学習ニーズに対応するため、住民と行政の協働により実行委員会等を組織しながら、生涯学習社会の実現を図ろうとする動きがみられます。

また、高齢期教育は学習機会も増加傾向にあり比較的充実しています。成人期教育につ



「市町村における社会教育等事業調査」より
「高齢者のみを対象とした事業件数」
(県教育庁文化財・生涯学習課調べ)

⁴地域学校協働活動:従来の学校支援活動とともに、学びによるまちづくりや地域行事への参加等、地域全体で子供たちの成長を支え、かつ地域を創生する活動。

いても、地域づくりをテーマに達成感や貢献欲を喚起する発表や活動の場等、住民のライフワークにも繋がるような学習機会の提供に努める等、充実に向けた取組みがみられます。

課 題

① 自己実現に向け多様化する住民の学習ニーズへの対応

人生 100 年時代を見据え、豊かな人生を送るためには、生涯にわたって学び続けながら、時代の変化に応じた知識や技能を獲得していくことが必要です。

しかし、住民の学習ニーズが多様化する中、より多くの方々の満足度を高める学習機会・学習内容の提供が十分になされていない状況にあります。特に、仕事や子育て等で多忙な世代にある成人が、能動的に学ぼうとする学習機会・学習内容を提供していくことが必要です。

また、住民主体による講座・研修や住民による自主サークル活動の実施等学習機会は増えている一方、参加者が固定化しており、より多様な住民が意欲を持って学習に取り組もうと思えるような学習内容を設定していくことも必要です。

② 現代の価値観を踏まえた地域づくり・絆づくり

持続可能な社会を実現していくためには、個々の生涯学習の成果をつなぎ合わせながら地域づくり・絆づくりを進めていくことが求められています。本県では、「社会の要請」にこたえる学習活動の割合が増加傾向にあり、地域学校協働活動等の実施により世代間交流が進んだという地域もある一方、人口の流出や生活の個別化、価値観の多様化等により、地域コミュニティが弱体化してきており、地域によっては地域づくり・絆づくりの取組みが困難な状況も見られます。

とは言うものの、ボランティア活動に取り組む人の割合や、三世帯同居率が全国の中でも依然として高い割合を維持しており、地域とのつながりや家族とのかかわりの度合いが高いことが本県のよさとして指摘されています。

今後は、従来からなる地縁⁵による取組みに加え、志縁⁶による取組みも更に充実させていく必要があり、そのための学習機会・学習内容の充実が必要です。

③ 住民の学習活動を支える持続可能な体制づくり

行政の関係課のみならず、社会教育関係団体、NPO、大学等高等教育機関、企業等と幅広く連携し、協働関係を構築しながら生涯学習の推進を図る体制づくりが求められています。また、その推進体制を持続可能なものにしていくための、社会教育主事、公民館主事・コミュニティセンター職員等専門的知識・技能を有する人材の育成も急務です。

更には、県から市町村に対する支援として、市町村単独では実施が難しい研修会の開催、学習情報や補助事業等に係る情報提供、学習活動に対する指導・助言等について今後も継

⁵地縁(ちえん):町内会・町会・自治会など、住む土地にもとづく縁故関係。

⁶志縁(しえん):ボランティア団体・NPO・スポーツクラブなど、特定の目的で集まった組織。

続いていく必要があります。

III 本県が目指す生涯学習

1 基本目標と基本目標を構成する3つの視点

前述のとおり、本県の生涯学習振興の現状として、地域の特色を生かした住民主体の講座等の実施や、個人の要望と社会の要請にこたえる学習活動のバランスが図られてきている等の成果が見られます。一方においては、障がいの有無も含め多様化する住民ニーズや、障がいの有無を問わない対応、地縁にとどまらず、志縁等も含め現代に合った枠組みでの地域づくり・絆づくりへの手立ての工夫、持続可能な体制づくりに向けた人材育成等の課題も抱えています。

そこで、本県の生涯学習の更なる振興に係る施策を推進するため、第5次山形県生涯学習振興計画を策定していきます。

策定にあたっては、第4次山形県生涯学習振興計画の理念を引き継ぎつつ、前述した成果と課題を踏まえ、社会状況の変化への対応を加味しながら、おおむね今後5年間に取り組むことを提示していきます。第4次山形県生涯学習振興計画の理念を引き継ぐ理由としては、第4次山形県生涯学習振興計画策定時の上位計画にあたる、国の教育振興基本計画の理念が今後も引き継がれていくこと、併せて、第3次山形県総合発展計画が継続中であるためです。

基本目標 「一人ひとりの個性が奏であい 輝く山形の未来を拓く生涯学習」
～ 自立・協働・創造 ～

この基本目標を具現化するために、前述した課題解決に資するための3つの視点を設け、各視点に、**自立**・**協働**・**創造**のキーワードを当てはめました。そして、本計画の8ページ以降に記載している第2編の具体的取組み毎に、そのキーワードを付しました。

但し、この**自立**・**協働**・**創造**の3つの視点・キーワードは、それぞれが独立した存在ではなく、常に有機的に関連しながら目標達成に向けて機能していくものと捉えます。

視点 1 **一人ひとりの個性や能力を伸ばす** ⇒ **自立**

より多くの県民が生涯学習に取り組み、社会の変化に対応し、心豊かに健やかに暮らしていくことが望めます。一人ひとりがよく学び、個性や能力を伸ばし、「自立」して豊かな人生を送ることができるよう、障がいの有無も含め多様な学習ニーズに対応できる生涯学習社会の実現を目指します。

視点 2 **共に奏であう** ⇒ **協働**

自立した一人ひとりが、自身の生活課題のみならず、地域の課題についても自らのこととして捉え、力を合わせて地域社会に主体的に参画していくことが期待されています。

ボランティア活動への参加状況やつながり度合いが高いという本県のよさを生かし、それぞれができることを持ち寄りながら、地域に対して貢献できる「協働」体制が構築される生涯学習社会の実現を目指します。

視点 3 未来を拓く ⇒ 創造

これからの新しい時代に向け、学ぶことの楽しさと感動、社会に貢献できる喜びや生きがいを実感できる学習を提供していくことが、これまで以上に求められています。

学びを通して、厚みのあるつながりと新たな価値を生み出し、個人や地域社会の豊かさを「創造」する生涯学習社会の実現を目指します。

2 本県の生涯学習振興の重点

これまでの成果や課題をふまえ、次の点を重点に生涯学習の振興を図っていきます。

重点① 個人や地域の多様化するニーズを踏まえた学習機会・学習内容の充実

人生 100 年時代を見据え、生涯にわたり、生きがいをもって、心豊かに、健やかに生きるために、障がいの有無も含めより多様な住民が能動的に学べるよう、成人期教育と高齢期教育を中心に、個人や地域の学習ニーズを踏まえた学習機会・学習内容の提供を進めていきます。

重点② 地域づくり・絆づくりに係る活動の推進

地縁にとどまらず、志縁も含めた地域づくりや絆づくりにつながる学びについて充実を図ることで、個人の要望と社会の要請にこたえるバランスのとれた生涯学習社会の実現を目指します。

重点③ 持続可能な推進体制整備、人材育成機会の提供等による市町村への支援

関係部局、関係機関との連携・協働による生涯学習の推進体制を整備し、社会教育主事等の養成及び研修会の開催、新たな課題に対応するための情報提供や相談活動を通して、市町村の支援に努めていきます。

IV 第5次山形県生涯学習振興計画の性格・期間

本計画は、第3次山形県総合発展計画や第6次山形県教育振興計画を、併せて、平成30年度から開始となる、国の第3期教育振興基本計画を踏まえ、山形県として生涯学習の振興に向け、総合的に施策を実施していくための基本的な方向及び方策を明確にするものです。

計画期間は、平成30(2018)年度から平成34(2022)年度までのおおむね5年間とします。

計画の推進体制としては、県庁内関係各課長等により構成する「山形県生涯学習推進委員会」を設置し、関係部局等が連携し、総合的に施策を展開していきます。

計画の進行管理としては、施策の進捗状況や評価を取りまとめ、外部有識者で構成する「山形県生涯学習検討委員会」において報告し、提言をいただきます。また、施策の進捗状況や評価については、県ホームページでも公開します。

◇第2編 施策の展開

＜ 施策体系図 ＞

I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実	1 家庭での学び	○親等への学びの機会の提供・充実 ○支援体制の整備 ○家庭教育に関する情報の提供	p.8
	2 学校での学び	○第6次山形県教育振興計画による生涯学習の土台づくり	p.11
	3 社会での学び		p.15
	(1) 幼児期	○関係機関の連携による環境づくり ○幼児共育の推進	p.15
	(2) 少年期	○遊びを通して学んでいく場や機会の充実 ○地域の団体や企業等による体験活動の充実	p.16
	(3) 青年期		p.17
	① ボランティア活動	○ボランティア活動体験機会の提供 ○地域青少年ボランティアサークルの支援	p.17
	② 地域活動	○地域活動を開始する機会の提供 ○地域活動の内容充実に向けた支援	p.19
	(4) 成人期		p.20
	① 男女共同参画	○男女の意識改革と人づくり ○健やかな妊娠・出産についての普及・啓発	p.20
	② 社会貢献活動・NPO活動	○NPO情報の発信	p.21
	③ 健康づくり	○健康づくりの意識向上と情報発信	p.22
	④ ボランティア活動	○ネットワークの構築と拠点の設置 ○活動の質を高めるための支援	p.24
	⑤ 安心な生活のための学習活動	○自主防災組織結成率の向上と活動の充実 ○防犯意識の向上と学びの支援	p.25
	⑥ 環境教育の推進	○環境保全に取り組む人材の育成 ○様々な分野に関する環境教育の推進	p.26
	⑦ 就業や起業、地域産業の振興	○雇用環境の整備と雇用の創出 ○技能・技術訓練等の機会の提供	p.28
	⑧ 国際化への対応	○国際理解教育の推進 ○在住外国人への支援	p.30
	(5) 高齢期		p.31
	① 経済問題・健康維持	○生活環境の整備 ○健康づくり支援 ○住民主体の通いの場の普及	p.31
	② 仲間づくり・生きがいつくり	○老人クラブ活動の支援 ○社会参画・社会貢献に向けた支援	p.32
	(6) スポーツ推進		p.34
	① 生涯スポーツの推進	○スポーツに親しめる環境の整備 ○スポーツプログラムの開発 ○スポーツ界における好循環の創出	p.34
	② 競技スポーツの推進	○戦略的な競技力の向上 ○スポーツ界の競技力と裾野の拡大 ○キャリアデザインの重要性を踏まえた育成	p.36

II 連携・協働による推進体制・学習環境の整備	1 生涯学習推進体制の充実	○県の生涯学習推進体制の整備 ○市町村における生涯学習の振興支援 ○リーダーの育成	p.38
	2 学習情報提供・相談の充実	○学習機会と情報の提供 ○市町村への情報提供	p.39
	3 学校・家庭・地域の連携協力		p.40
	(1) 郷土愛の醸成	○幼少期からの体験機会の提供 ○郷土を知り、郷土に学ぶ活動の推進 ○県民が文化や芸術に接する機会の創出 ○文化財の保存と活用	p.40
	(2) 地域学校協働活動による子供の育成と地域の創生	○学校・家庭・地域による連携・協働体制の整備 ○地域住民によるボランティア活動の推進	p.44
	(3) 安全な居場所づくりと体験活動	○地域における多様な体験活動の場の充実 ○「放課後子ども総合プラン」の推進	p.45
	(4) 読書活動の推進	○関係機関の連携と研修機会等の充実	p.47
	(5) PTA活動の充実	○研修機会・顕彰制度・情報提供の充実	p.48
	(6) 障がい者の生涯を通じた多様な学習活動の充実	○推進体制の整備 ○プログラムや好事例の収集と発信 ○情報提供の充実	p.49
	4 大学等高等教育機関・NPO等との連携協力	○大学等高等教育機関との連携協力の推進 ○NPO・民間団体等との連携協力の推進	p.50
	5 山形県生涯学習センターによる支援	○生涯学習センター機能の充実	p.52
	6 社会教育施設による支援		p.54
	(1) 山形県青少年教育施設		p.54
	① 山形県青年の家	○青少年活動拠点としての充実 ○研修プログラムの開発・提供	p.54
	② 山形県少年自然の家	○利用者の利便性、体験活動の充実に向けた施設配置 ○多様化するニーズに対応した施設運営	p.55
	(2) 山形県立博物館	○展示・企画等の充実を通じた魅力向上・機能強化	p.56
	(3) 山形県立図書館	○担うべき役割・機能の維持と県民の利便性の向上	p.57

I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実

1 家庭での学び

平成 18 年に改正された教育基本法では、「第 10 条 家庭教育」を設けて、父母その他の保護者が、子の教育について第一義的な責任を有することや、国や地方公共団体の役割として、保護者に対する学習機会の提供・支援について規定しています。

子供の基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につける上で、家庭教育は重要な役割を担っており、行政による家庭教育支援の充実が求められています。

【現状と課題】

都市化や核家族化、地域における地縁的なつながりの希薄化等、家庭を取り巻く環境が大きく変化していることにより、子育てに何らかの不安や悩みを抱える親が増えています。

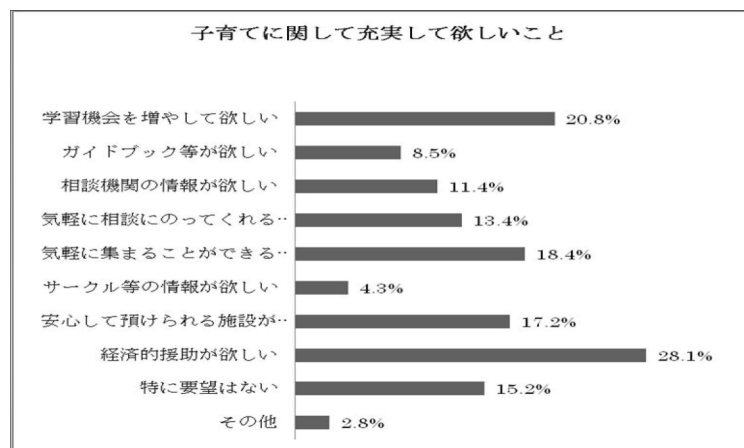
本県では、すべての親に対して家庭教育に関する学習機会の提供とその充実を図るため、市町村と連携した「やまがた子育て講座」の開催を推進しています。この講座は参加者の満足度が高いものですが、支援が届きにくい親（孤立している親、家庭教育への関心が低い親等）に対しては、さらに、関係

機関（教育、保健、福祉等）と連携した個別の支援等も必要となっています。また、平成 28 年度に、同講座で親を対象に実施したアンケートによると「子育てで、充実してほしいことは何か」という問いに対して、「経済的な援助がほしい」が 28.1%で最多でしたが、「学習機会を増やして欲しい」が 20.8%

「気軽に集まれる場がほしい」が 18.4%「気軽に相談に乗ってくれる支援がほしい」が 13.4%であり、多くの親が、学びの機会の充実と気軽に集まったり相談したりできる体制の整備を求めていることが分かりました。

子供が成長するにつれて家庭教育の課題も変わってきます。このため発達段階に応じた親の学びを支援する機会や情報の提供、相談体制の整備等、切れ目のない家庭教育支援の充実が必要です。

図1 「やまがた子育て講座」アンケート



資料【H28 県生涯学習振興室】

【推進の方向性】

- 親や祖父母が気軽に参加し学ぶことができる機会を拡充するとともに、若い世代が親になる前に子育てや家庭教育について学ぶ機会を提供していきます。
- 親が気軽に相談できる体制の整備を図るために、関係機関が連携して子育てや家庭教育を支援する組織作り（ネットワーク化等）を推進します。
- 家庭教育の充実を図るため、ホームページ等で子育てや家庭教育に役立つ情報の発信に努めていきます。

【具体的取組み】

乳幼児期(0歳から就学前)の「学び」の支援

□地域子育て支援拠点の周知と学びの機会の充実【子育て支援課】

創造 親子の交流や育児相談ができる場（地域子育て支援拠点事業⁷等）についての周知を図るとともに、多様な場において提供される学びの機会を拡充します。

□学習プログラム等の開発【文化財・生涯学習課生涯学習振興室】

協働 関係機関が、育児サークル等と連携して、子育ての喜びや自信を持つことができるような講座やプログラム等を充実させます。

□父親の子育て参加の推進【子育て支援課、文化財・生涯学習課生涯学習振興室】

自立 父親の積極的な子育て参加を促すために、子育てに関する情報提供等により、父親の学びを支援します。

□子育て支援者（団体）との連携・人材育成【子育て支援課、文化財・生涯学習課生涯学習振興室】

協働 子育て支援者（団体）と関係機関が連携したネットワークを組織し、子育て支援者（団体）の資質向上と地域人材の育成を進めます。

□子育て・家庭教育情報の提供【子育て支援課、文化財・生涯学習課生涯学習振興室】

創造 子育てや家庭教育に関する情報を、パンフレットやホームページ等で発信することで、親の学びを支援します。

□家庭教育電話相談の充実【文化財・生涯学習課生涯学習振興室】

協働 子育てや家庭教育について気軽に相談できる家庭教育電話相談「ふれあいほっとライン」の充実を図ります。

□「子どもの生活習慣に関する指針」による普及・啓発

【文化財・生涯学習課生涯学習振興室、義務教育課】

協働 子供に望ましい生活習慣を身に付けさせ、生きる力を育てていくために、「子どもの生活習慣に関する指針」を策定し、幼稚園・保育所等、学校、家庭、地域が一体となって生活習慣改善に向かおうとする気運を高めるとともに、保護者に対する情報提供を充実させ、子供の生活環境を整えていきます。

⁷地域子育て支援拠点事業：厚生労働省は、保育所等において育児不安について専門的な相談ができる体制を整備することにより、子育て支援の拠点づくりを推進してきた。

学齡期(小学1年～中学3年)の「学び」の支援

□家庭教育講座の開催【文化財・生涯学習課生涯学習振興室、雇用対策課】

自立 家庭の教育力向上のために、親の役割や家庭教育の大切さを学ぶ「やまがた子育て講座」や企業等での「家庭教育出前講座」を拡充します。

□家庭教育支援者研修会の開催【文化財・生涯学習課生涯学習振興室】

協働 家庭教育支援者（教員、保育士、子育て支援者等）の資質向上のために、研修会の開催やネットワーク化を推進し、地域での親支援の充実を図ります。

□子育て・家庭教育情報の提供（再掲）【子育て支援課、文化財・生涯学習課生涯学習振興室】

創造 子育てや家庭教育に関する情報を、パンフレットやホームページ等で発信することで、親の学びを支援します。

□家庭教育電話相談の充実（再掲）【文化財・生涯学習課生涯学習振興室】

創造 子育てに困り感を抱えている家庭を支援するために、子育てや家庭教育について気軽に相談できる家庭教育電話相談「ふれあいほっとライン」の充実を図ります。

□「子どもの生活習慣に関する指針」による普及・啓発（再掲）

【文化財・生涯学習課生涯学習振興室、義務教育課】

協働 子供に望ましい生活習慣を身に付けさせ、生きる力を育てていくために、「子どもの生活習慣に関する指針」を策定し、幼稚園・保育所等、学校、家庭、地域が一体となって生活習慣改善に向かおうとする気運を高めるとともに、保護者に対する情報提供を充実させ、子供の生活環境を整えていきます。

2 学校での学び

生涯学習における学校教育の役割は、学習者が生涯にわたって、能動的に学び続けることができるようにするための基礎を培うことです。学校教育においては、これからの時代に求められる資質・能力となる、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱のバランスのとれた育成が、教育課程に基づいて計画的に行われます。

平成8年の中教審答申においては、「生涯学習社会を見据えつつ、学校ですべての教育を完結するという考え方を採らずに、自ら学び、自ら考える力などの『生きる力』という生涯学習の基礎的な資質の育成を重視する。」という考え方が示されました。この「生きる力」は、この度の新しい学習指導要領の中でも、改めて捉え直し、引き続き育成する力として示されています。

今後も、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」の育成を通して、生涯学習の基礎的な資質である「生きる力」を育成していくことが求められています。

【現状と課題】

少子高齢を伴う急激な人口減少や、国際化・情報化の進展などに加え、地域コミュニティの弱体化など、教育を取り巻く環境は、大きく変化しています。

このような変化に対応し、確かな学力を基礎に主体的に判断する力や豊かな心、健康でたくましい体など、いわゆる知・徳・体が調和し、自立した人間として社会の発展に貢献する総合的な力を育むため、平成27年より、「第6次山形県教育振興計画」がスタートしました。計画の基本目標に掲げた「人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり」の実現に向けて、生涯にわたって主体的に学び続ける力を育成していく必要があります。

【推進の方向性】

○第6次山形県教育振興計画の基本方針に基づき、生涯にわたって学び続けるための基礎的な資質・能力を育成し、持続可能な社会の創り手となることが期待される児童生徒を育てていきます。特に、探究型学習⁸を通して、知・徳・体にわたる「生きる力」や豊かな創造性を育てていきます。

【基本方針ごとの具体的取組み】

「いのち」を大切にし、生命をつなぐ教育を推進する

□「いのちの教育」の実践【義務教育課、高校教育課】

自立 生命の大切さを学ぶために、幼児期から小・中・高等学校までの一貫した教育プログラムを改訂し、「いのちの教育」を実践します。

⁸探究型学習：自ら課題を設定し、基礎的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等を総合的に活用しながら、主体的・協働的に解決に取り組む学習。

□思いやりの心と規範意識の育成【義務教育課】

【自立】 道徳性を養うために、道徳科を要とし、山形県道徳読み物資料集（小学生版・中学生版）を活用するとともに、各地域の特色を生かした授業の充実を図ります。

□いじめ防止に向けた取組みの推進【義務教育課、高校教育課】

【協働】 学校におけるいじめ防止に向けて、友だち同士が支え合い、相談し合える関係を大切にした、児童生徒の主体的な活動を充実させます。

□生命の継承の大切さに関する教育の推進【義務教育課、高校教育課、子育て支援課】

【自立】 将来の自分の在り方を考え、親になる者としての自覚が持てるようにするために、独自に作成した教材を授業で活用したり、ライフデザインに関する講習会を実施したりするなど、実践的・体験的な学習活動を推進します。

豊かな心と健やかな体を育成する

□文化芸術活動の推進【義務教育課、高校教育課】

【自立】 児童生徒の文化芸術に対する理解を深め、児童生徒による文化芸術活動の一層の活性化を図るために、良質な文化芸術を鑑賞する機会や文化芸術に関わる体験活動の機会を提供します。さらに、文化部活動や総合文化祭の開催に対して支援を行います。

□様々な体験活動・奉仕活動の充実【義務教育課、高校教育課】

【自立】 伝統芸能の継承やボランティア活動、自然体験・集団宿泊体験活動等の充実に向け、家庭・地域と連携しながら、様々な体験活動に取り組みます。

□健康教育の充実【スポーツ保健課】

【自立】 児童生徒に望ましい生活習慣を身に付けさせ、健康の保持・増進、病気の予防に繋げる健康教育の充実のため、学校保健委員会の活用やPTAとの協働等、学校と家庭・地域が連携した取組みを進めます。

□食育の推進【スポーツ保健課】

【自立】 児童生徒の食に感謝する心の育成、食による心身の健康づくり、食を通じた人間関係形成能力を育成するため、各学校は食に関する指導の全体計画をもとに、家庭・地域と連携しながら、学校教育活動全体を通じて食育を推進します。

□体力・運動能力の向上【スポーツ保健課】

【自立】 児童生徒の運動習慣の改善に向け、体力・運動能力及び運動習慣等調査等の結果を分析し、学校と家庭が課題を共有し、連携して児童生徒の体力の向上及び運動習慣の改善に取り組みます。また、自校の実態や課題を点検し、その課題解決に向けた「1学校1取組み」の実践を進めます。

社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する

□コミュニケーション能力の育成【義務教育課、高校教育課】

協働 社会を生きぬくうえで不可欠な自他の意思や気持ちを伝え合うためのコミュニケーション能力を育成するために、児童生徒同士が精一杯考え合い、表現し合い、課題を解決していく授業を推進します。また、異学年や地域の方等との交流を促進し、他者と関わる体験を通して、多様な価値観を受け入れる意識も併せて育みます。

□確かな学力の育成【義務教育課、高校教育課】

創造 児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら考え主体的に解決していく力を育成するため探究型学習を推進します。また、小・中学校においては、少人数学級のよさを生かし、児童生徒が学び合う中でそれぞれが納得しわかる授業や習熟度に応じた学習を行うなど、児童生徒理解に基づいたきめ細やかな指導を行います。

変化に対応し、社会で自立できる力を育成する

□グローバル化に対応した英語教育の推進【義務教育課、高校教育課】

自立 多様な文化に対する理解を深めるため、地域の外国人との交流や外国の生活・文化を知る機会の設定など、様々な学習を児童生徒の発達の段階に応じて取り入れていきます。

□ICT教育の推進【義務教育課、高校教育課】

自立 児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、ICTの積極的な活用を図るとともに、情報モラル教育を系統的・体系的に行います。

□環境教育の推進【環境企画課、義務教育課、高校教育課】

自立 自然や環境を身近なものとして捉え、主体的に環境に配慮し行動できる能力を育成するために、山形県環境教育指針に基づき実践的・体験的な環境教育を推進します。この際、「やまがた森林(モリ)ノミクス」についても意を用います。

□高等教育機関や地域産業界との連携強化【高校教育課】

協働 高大連携、高産連携の充実を図るための連携プログラムの取組みを支援するとともに、高等教育機関等や企業の研究・イノベーションに触れる機会や授業を受ける機会を充実させたり、高等学校の教育ニーズと高等教育機関等・企業のシーズ⁹を踏まえ共同研究を斡旋したりしながら、高等学校と高等教育機関等・企業との連携による実践的な教育を推進します。

□高等教育機関における専門的人材の育成【健康福祉企画課、学事文書課、農政企画課、雇用対策課】

自立 県立高等教育機関において、保健医療、栄養、農業、ものづくり等の分野で、地域のニーズに対応した専門知識と専門技術を有する人材を育成します。

⁹シーズ:企業が有する事業化、製品化の可能性のある技術やノウハウ、新素材、アイデアのこと。

□**学びのセーフティネットの整備**【義務教育課、高校教育課、学事文書課】

自立 児童生徒が安心して学習活動に取り組めるようにするため、各教育段階において経済的困難を抱える家庭等に対する就学支援を行います。

□**体系的なキャリア教育の推進**【義務教育課、高校教育課、文化財・生涯学習課生涯学習振興室】

協働 体系的・系統的なキャリア教育を推進するため、それぞれの地域の実情に応じたキャリア教育実践プログラムの作成と実践を促進し、地域の企業等との連携のもと、職場見学や体験、インターンシップ、起業家教育等を推進します。

特別なニーズに対応した教育を推進する

□**インクルーシブ教育システムの考え方を踏まえた特別支援教育の推進**

【義務教育課特別支援教育室】

協働 障がいのある児童生徒に対する理解を促進するため、特別支援学校と地域との交流、特別支援学級と通常の学級との交流、特別支援学校と地域の小・中学校との交流、特別支援学校に通う子供たちと居住地の学校との交流等、交流及び共同学習を推進します。

□**特別支援学校における教育の充実**【義務教育課特別支援教育室】

自立 障がいの重度化・重複化・多様化に対応し、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育課程の工夫・改善、キャリア教育・職業教育の推進、交流及び共同学習の推進等、自立と社会参加を目指した取組みを一層推進します。

□**社会参加に向けた支援**【義務教育課特別支援教育室】

自立 障がい者の職業自立・社会参加に向け、小・中・高等学校及び特別支援学校におけるキャリア教育や職業教育、進路指導を充実します。

3 社会での学び

(1) 幼児期

幼児期は、家庭を基盤としながら、成長に応じた子供たち同士のかかわりや、世代を超えた様々な人たちとのかかわりを通して、生涯にわたる人格形成の基礎が培われていく重要な時期です。幼児期の教育について、行政や地域社会による支援の充実が求められています。

【現状と課題】

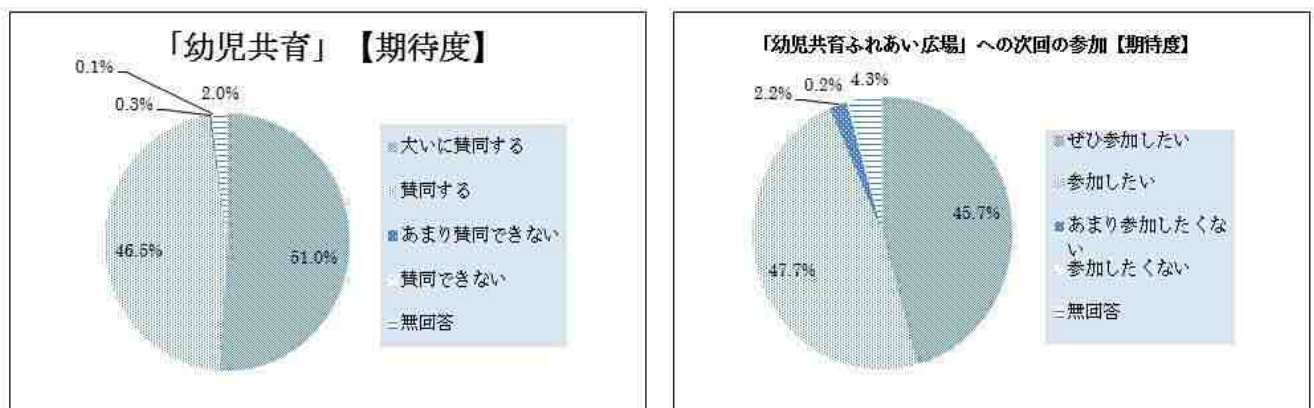
核家族化や地縁的なつながりの希薄化等により、周りから子育ての知恵や経験を伝え聞くことが困難な状況があります。また、親の生活に左右されやすい幼児期の子供にかかわる問題（生活習慣の乱れや体験活動の不足等）も指摘されています。

本県では、「子育てするなら山形県」と実感できる社会の実現を目指し「山形県子育て基本条例」を制定（平成22年3月）し、子育て支援や少子化対策を推進しています。また、幼児期の子供たちのすこやかな成長のために「家庭」「幼稚園・保育所等」「地域」の大人が連携して共に育む『幼児共育（ようじともいく）』を提唱し、「山形県幼児共育アクションプログラム」を策定（平成21年4月）し、それに基づいて各種の施策を実施しています。

すでに人口減少が進む本県では、社会全体で子育て家庭を支える必要性はますます高まっています。安心して子育てができる社会を実現させるための支援をさらに充実させていくことが必要です。

図2 「幼児共育」アンケート

【問】 幼児共育の推進についてどう思いますか。(N=3,302)



資料【H28 県生涯学習振興室】

【推進の方向性】

- NPOを含めた関係機関（教育、保健、福祉等）が連携して、安心して子供を育てられるための学びの機会や相談機能、必要な情報の提供を充実させていきます。
- 社会全体で『幼児共育』を一層推進するために、親子のふれあいや地域とのかかわりを大切にした「ふれあい活動プログラム¹⁰」による実践活動の拡充に努め、社会での学びを豊かにしていきます。

【具体的取組み】

□学習プログラム等の開発（再掲）【文化財・生涯学習課生涯学習振興室】

協働 関係機関（教育、保健、福祉等）が、育児サークル等と連携して、子育ての喜びや自信を持つことができるような講座やプログラム等を充実させます。

□子育て・家庭教育情報の提供（再掲）【子育て支援課、文化財・生涯学習課生涯学習振興室】

創造 子育てや家庭教育に関する情報を、パンフレットやホームページ等で発信することで、親の学びを支援します。

□幼児共育の推進【文化財・生涯学習課生涯学習振興室、子育て支援課】

協働 『幼児共育』の推進にかかわる様々な活動を通じ、社会全体で幼児期の子育てや家庭教育を支援する仕組みを整備します。

□孫育て交流サロンの創設【子育て支援課】

協働 地域の子供たちが祖父母世代と交流できる孫育て交流サロンの創設を推進し、世代を超えた様々な人とのかかわりを広げ子供の心を育てます。

（2）少年期

少年期は、子供の体と心が著しく成長すると同時に、家庭から学校へ、親から友達へと生活空間や人間関係も広がっていきます。この時期における多様な体験活動・交流活動は、自立心や協調性、創造性を養う上で非常に大切であり、また、社会とのかかわり方や人のために役に立つことの大切さを学ぶ機会としても求められています。

【現状と課題】

子供の日常の遊びや生活体験を通じた学びの姿は急激に変化しています。少子化や子供たちの習い事の状況の変化、インターネットを介した機器の普及による各家庭の生活様式の多様化により、近くに遊び相手がない、地域での異年齢集団の外遊びが減少している、といった指摘があります。また、自然体験の減少や体力の低下も危惧されています。

子供同士の交流の機会ばかりでなく、核家族化、人口減により大人同士の交流の機会が少なくなり、地域社会における人間関係の希薄化、教育力の低下が指摘されています。地域における子供たちの直接的な体験活動や学びを豊かにしていくことが必要です。

¹⁰ふれあい活動プログラム：幼稚園・保育所等で、三者の連携による幼児共育を推進するために、「人やモノ、自然とのかかわり」を大切にした活動プログラム。

【推進の方向性】

- 関係機関が連携して、子供たちが遊びを通して学んでいく場や機会の充実に努め、体験プログラム開発や事例紹介を行っていきます。
- 地域の団体や企業による社会貢献活動と学校の活動を関連付けながら、子供たちにとって魅力的な体験や学習機会を提供していきます。

【具体的取組み】

□子供の体験活動の充実【文化財・生涯学習課生涯学習振興室、子育て支援課、工業戦略技術振興課】

創造 休日や放課後の子供の居場所づくりを充実させるために、地域の大人の参画を得ながら、学校ではできない自然体験やスポーツ教室、科学教室、ボランティア活動、職場体験活動等を行います。

□子供たちによる伝統芸能の継承活動への支援

【文化財・生涯学習課、文化財・生涯学習課生涯学習振興室、生涯学習センター】

協働 子供たちが取り組む伝統芸能の継承活動を支援するために、子供の活動の成果発表と一般県民との交流の機会を設け、伝統芸能の指導者間のネットワーク化を図ります。

□社会教育施設等での学びの支援【文化財・生涯学習課生涯学習振興室、工業戦略技術振興課】

自立 子供の自発的な学びを支援するために、体験活動プログラムを推進するための少年自然の家や県産業科学館等の展示・体験型イベントの充実に努めます。

□社会教育関係団体による体験活動の充実【文化財・生涯学習課生涯学習振興室】

創造 子供たちの自立心や協調性、創造性等の育成に資する活動を行っている、ボーイスカウトやガールスカウト、子ども会育成会等の社会教育団体に対して支援をしていきます。

□専門家等の派遣等による人材の育成【工業戦略技術振興課】

創造 将来の科学技術や本県産業を担う人材の育成を図るために、サイエンスインストラクター等の専門家の派遣や科学の祭典など、科学技術や本県の産業技術に触れ、関心を深めてもらう機会を提供します。

(3) 青年期

青年期は、身体的に成熟すると同時に自我意識や社会的意識が発達します。この時期における多様な体験活動を通して、青年の社会力と自立心を育成することが求められています。

① ボランティア活動

【現状と課題】

「YYボランティア¹¹⁾」の愛称で親しまれている本県の地域青少年ボランティア活動は、全国的にも知られており、51の中高生サークル（平成28年12月調査）が、「ジュニアリーダー活動」や「地域行事への参加」、「福祉施設への訪問」など多様な活動に取り組んでいます。

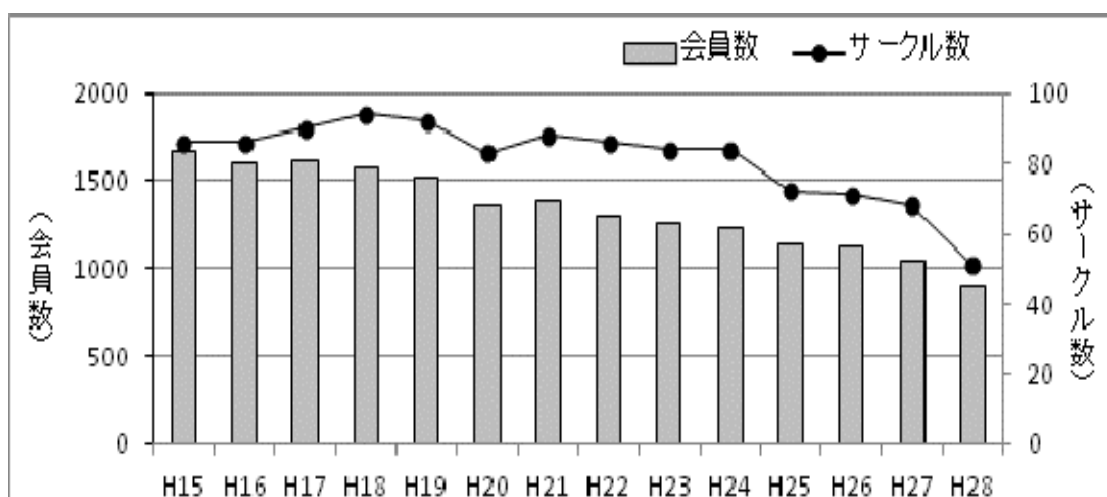
¹¹⁾YYボランティア:YYとは「やまがた・ヤング」の略で、若者たちが和気あいあいと活動している様子が「ワイワイ」の言葉に表されている。概ね、青少年は中高生、青年は高校卒業後の年代を指している。

しかし、近年、活動中のサークル数は横ばいから減少傾向にあり、会員数も平成 15 年度の 1,664 名をピークに減少し、平成 28 年度では 892 名と約 46.4%の減少となっています。さらに、YYボランティアの中核である高校生会員は 855 名から 526 名と 38.5%の減少になっています。これは本県におけるこの期間の高校生の生徒数減少率 25.4%を大きく上回っており、会員数増加に向けたボランティア体験会の実施等が必要です。

公民館の統廃合により活動拠点がなくなったり、自治体の合併や行財政改革の進展にともなう人員削減で社会教育担当職員の業務量が増え、サークルの支援・運営に力を入れづらくなったりしていることがサークル減少等の要因として挙げられており、サークル運営に対する支援が必要です。

また、すべての中高校生に対して、情報提供や研修機会の提供等の支援を実施していくことが必要とされています。

図3 YYボランティア会員数・サークル数の推移



資料【山形県青年の家】

【推進の方向性】

- ボランティア活動の楽しさや地域への参画によって得られる充実感を青少年に伝え、地域青少年ボランティア活動の活性化を目指していきます。
- サークル支援者・担当者が相互に情報交換し合えるネットワークを構築するとともに、研修会等の提供などにより支援者・担当者のスキルアップを支援していきます。

【具体的取組み】

□地域青少年ボランティア活動の拡大【文化財・生涯学習課生涯学習振興室】

創造 県内すべての高校生が高校時代にボランティア活動を経験することを目指し、「出前講座」等によって活動意欲の向上を図ります。

□ボランティア体験機会の提供【文化財・生涯学習課生涯学習振興室】

創造 参加者の主体的な企画立案によるボランティア活動を体験できる研修会等を実施することにより、青少年に対し地域活動に取り組むきっかけを提供します。

□青少年ボランティアサークルの支援【文化財・生涯学習課生涯学習振興室】

協働 交流機会の提供や、ホームページ等による各サークルの活動情報発信などを通して、他団体の活動に学ぶ機会を充実させ、活動者と支援者の資質向上を図ります。

②地域活動

【現状と課題】

集落や学区、地域に根差した既存の青年活動団体の力が弱まり、青年が自発的な活動を行って地域に貢献する機会は少なくなっています。一方で市町村等の枠を越えて、広く地域の活性化に取り組む青年（若者）の団体による活動が見られるようになり、新たな担い手として期待されています。

青年の地域活動について、広範に周知することで多くの青少年が参画しやすい環境を整備し、また、活動の内容が充実していくよう支援することが必要です。

【推進の方向性】

- 地域コミュニティの活性化に取り組む団体の活動を広く発信するとともに、参画しやすい環境を醸成するなどして地域活動を開始するきっかけを提供していきます。
- 優れた取組みに対し補助金を交付するなどして、地域活動の内容が充実していくよう支援していきます。

【具体的取組み】

□活動を開始する機会の提供【文化財・生涯学習課生涯学習振興室】

創造 地域で活動する楽しさを伝えるために、青少年を対象に地域活動を始めるきっかけとなる学びの場を提供します。

□地域の課題解決への取組み【若者活躍・男女共同参画課】

創造 地域の課題解決や地域の元気創出のために、若者（概ね、高校生～39才）が提案するアイデアを募集、審査し、優れたものに対して補助金を交付します。

□活動の周知【若者活躍・男女共同参画課】

創造 若者（団体）の活動を様々なメディアを活用し周知することで、幅広い年代の方から理解・応援をしてもらい、若者の活動が行いやすい環境づくりに努めます。

□交流機会の充実【若者活躍・男女共同参画課】

創造 若者の交流推進を図るために、ホームページを開設して若者団体の活動状況やイベント情報を発信するとともに、交流イベントを開催します。

□支援体制の整備【若者活躍・男女共同参画課、文化財・生涯学習課生涯学習振興室】

自立 困難を有する若者の社会参加を支援するために、NPO等との協働により県内4地域に「若者相談支援拠点」を設置するとともに、体験型教育プログラムの提供を通して、就学・就労への意欲を育むための支援を行います。

(4) 成人期

自立した一人の人間として、力強く生きていくための総合的な力は、学校教育など人生のある一時期のみで身につけられるものではなく、生涯にわたって、多様な場で様々な学習経験を積む中で、身につけられるものです。

更には、人生 100 年時代を見据えたライフサイクルの中で、持続可能な社会を実現するためには、若い頃に身につけた知識や技能のみでもって生き抜くことは不可能となると言われており、長い人生を生きるためには、生涯を通して知識と時代の変化に応じたスキルの獲得に投資できるよう「いつでも、どこでも、何度でも学べる」学び直し、新しいことにチャレンジできる環境を作っていくことが求められています。

特に、多忙で学習活動に疎遠になりがちな成人期においては、ワークライフバランスを意識した働き方を通して学習時間を創出し、豊かな学習を通じて学ぶ楽しさを知り、知識や教養等を高め、その成果を社会参画や社会貢献の活動につなげていけるようにするための実践的な学習機会・学習内容の提供が求められています。

「市町村における社会教育等事業調査」によると、近年「個人の要望」に係る講座（趣味、教養、スポーツ・レクリエーション等）に比べ、「社会の要請」にこたえる講座の実施割合が増加傾向にあり、平成 26 年度以降は、全体の半数を超える割合での取組みが行われるようになりました。今後も、これらの講座に多くの住民が、特に、現役世代で多忙なため、学習に疎遠になりがちな成人期の住民が楽しく取り組めるような学習機会・学習内容の充実を図る必要があります。

ここでは、県が提供する成人を対象とした現代的な課題に関する学習について記します。

①男女共同参画

【現状と課題】

本県では、「山形県男女共同参画計画」を策定（平成 28 年 3 月）し、これまでの取組みを通じて着実に男女共同参画の歩みが進んでいます。具体的には、県の政策・方針の決定に関わる県審議会等における女性委員の割合は平成 13 年 3 月末時点で 21.1%でしたが、平成 29 年 3 月末時点では 52.7%と、31.6 ポイント上昇し目標の 50%を達成しており、女性委員の登用が前進しています。

しかし、男女共同参画意識は高まりつつあるものの、「家事や育児、介護」は妻という性別による固定的な役割分担意識や、家庭・職場・政治の場、生活習慣やしきたりなどで、「男性が優遇されている」という意識がまだ残っている状況にあります。

男女が性別にかかわらず、家庭・職場・地域でいきいき活躍していくためには、男女共同参画の大切さを継続的に啓発しながら、環境の整備を進めていくことが必要です。

【推進の方向性】

- 男女共同参画社会実現に向けた男女の意識の改革と人づくりについての学びにより、一人ひとりの問題として「男女共同参画」を考え、実践できる人を育てていきます。
- 健やかな妊娠・出産についての知識を持ってもらうための普及・啓発に取り組んでいきます。

【具体的取組み】

□性別による固定的な役割分担意識と社会慣行の見直し【若者活躍・男女共同参画課】

自立 「男女共同参画」についての意識啓発を行い、意識改革の促進を図ります。また、セミナーや交流会の開催、出前講座の実施など、“学びの場”を拡充します。

□男女共同参画を推進する教育と学習の充実【若者活躍・男女共同参画課】

自立 子供から高齢者まで、「男女平等」の意識を持ちながら、男女共同参画の意識を醸成する教育と能動的に学習する機会を提供する施策を展開します。

□女性リーダーの育成【若者活躍・男女共同参画課】

創造 男女共同参画の基礎知識、地域で男女共同参画社会づくりを推進する方法、リーダーとして活動するスキル等を学ぶことができる講座を開催します。

□妊娠・出産等に対する正しい知識の啓発【子ども家庭課】

自立 女性が、自分の身体に対する正しい知識を習得し、積極的な結婚・妊娠に対する意識を持ち、子供を生み育てるライフプランを考える学びの機会を提供します。

②社会貢献活動・NPO活動

【現状と課題】

本県では、「山形県社会貢献活動推進計画」を策定（平成 24 年 3 月）し、「県民の社会貢献活動への参加促進」「NPOの活動基盤の充実・強化、NPOの自立」「災害時におけるNPOの機能発揮」という基本目標を掲げ、種々の取組みを進めてきました。

このうち、生涯学習との関わりが強い「県民の社会貢献活動への参加促進」においては、①NPO法人の認証数が5年間で約1.2倍に増加（人口10万人当たりの法人数は39.5で東北2位（平成29年6月末現在））②ホームページによるNPO等の情報発信機能の整備（「山形発！ボランティア&NPO情報ページ」）③NPO活動促進大会開催による県民、NPOの交流の促進が成果として挙げられています。今後も県民の社会貢献活動への参加を促すため、社会貢献活動の紹介やNPOの情報発信への支援が必要です。

【推進の方向性】

- 社会貢献活動・NPO活動に対する県民の理解を更に高めるために、NPO情報の県民への発信、県民が社会貢献活動の情報を得やすい場づくり、やまがた社会貢献基金などの支援制度の活用促進に努めていきます。

【具体的取組み】

□社会貢献活動顕彰事業の活用【県民文化スポーツ課】

【協働】 県民の社会貢献活動への関心を高めるため、社会貢献の効果やモデル性が高い活動を顕彰し、その授賞式での活動発表会を公開で行い、県民が参観できるようにします。

□やまがた社会貢献基金の活用【県民文化スポーツ課】

【協働】 県民の社会貢献活動への理解を促進するため、助成事業の公開プレゼンテーション審査や成果報告会の公開により、地域課題の解決に取り組む活動を学ぶ機会を提供します。

□NPOの情報発信【県民文化スポーツ課】

【協働】 県民が社会貢献活動の情報を得やすくするため、NPOによる取組みやボランティア募集などの情報をホームページ上で公開します。

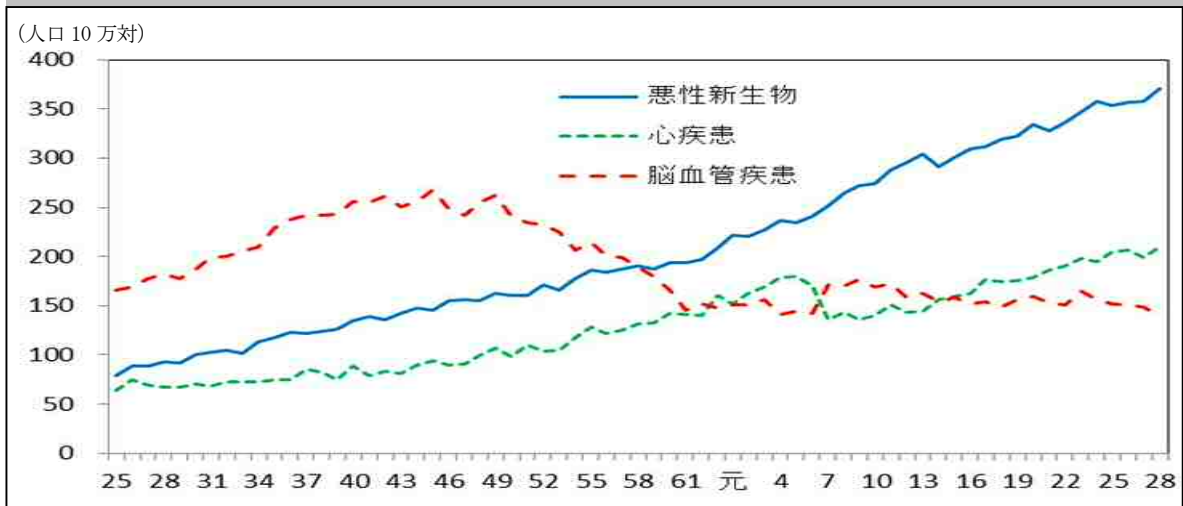
③健康づくり

【現状と課題】

本県では高齢化が急速に進展し、高齢者人口(65歳以上人口)は、約34万4千人で、総人口に占める割合は30.8%(平成27年10月現在)、高齢化率は、全国第7位の高い水準にあります。また、本県の平均寿命は、男性が80.52歳、女性が86.96歳(平成28年)となっております。

一方、年間死亡者数は、15,181人で、そのうち三大生活習慣病による死亡は約5割を占めています。

図4 山形県の三大生活習慣病粗死亡率の推移

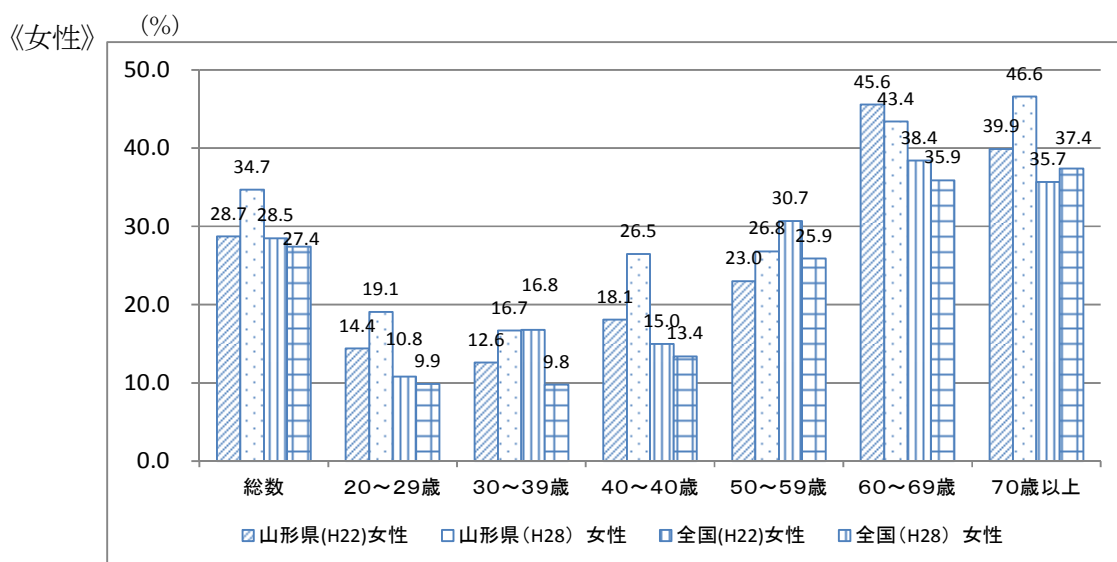
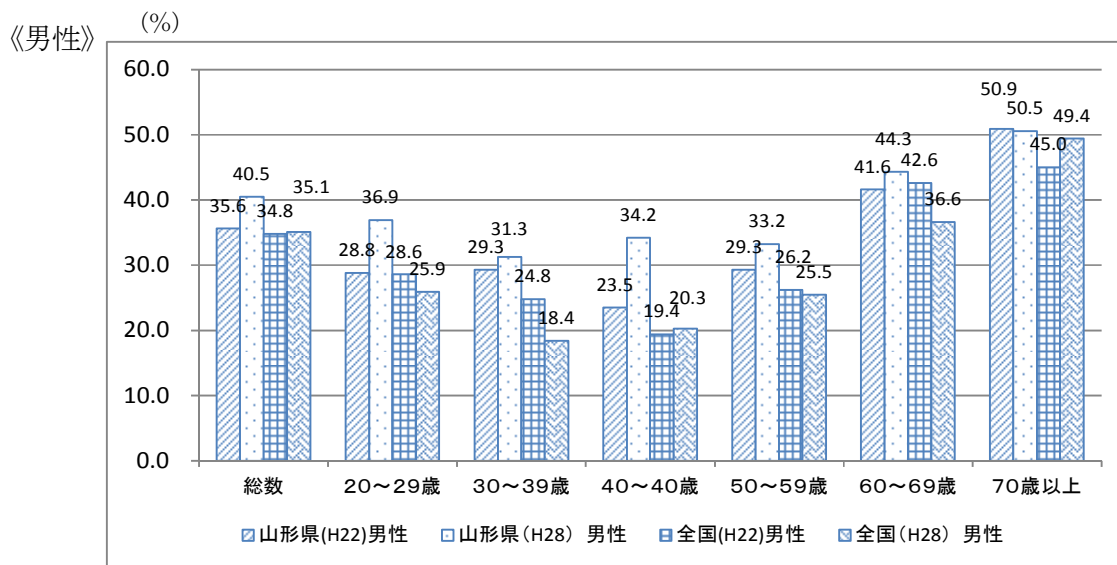


資料【人口動態統計】

また、平成28年県民健康・栄養調査によれば、成人の運動習慣者(※)の割合は、男性40.5%、女性34.7%と、前回(平成22年)の男性35.6%、女性28.7%からいずれも増加しており、男女ともほぼ全ての年代で割合が増加しています。このことから、健康意識の向上から習慣に結び付いていると推測されます。

※運動習慣者 ;1回30分以上、週2回以上、1年以上運動を継続している者。

図5 運動習慣者の割合



資料【H28 県民健康・栄養調査、国民健康・栄養調査】

※平成 28 年県民健康・栄養調査の結果は概数。平成 29 年度末確定予定。

県民一人ひとりの健康が生活向上の基礎となることを踏まえ、今後とも健康づくりに関する取組みを推進していくことが必要です。

【推進の方向性】

○健康づくりに対する自発的な学びを実践していくための知識や技能を身につけられるような環境の整備や情報提供を行っていきます。

【具体的取組み】

□県ホームページによる情報提供【健康長寿推進課健康づくりプロジェクト推進室】

【自立】 県民の健康づくりを支援するため、県のホームページにおいて「やまがた健康づくり情報」として、総合的な健康づくりについての情報や関連情報を発信します。

□高等教育機関における学びの場の提供【学事文書課、健康長寿推進課健康づくりプロジェクト推進室】

自立 健康づくりに対する自発的な学びを実践していくために、山形県立米沢栄養大学¹²の教育・研究成果を活用し、健康づくりに向けた学習機会を提供します。

④ボランティア活動

【現状と課題】

経済活動の成熟化により生活水準が向上し、個人の自由時間も増えています。そのような中で精神的な豊かさ、生きがいのある人生、自己実現などが求められ、加えて学習するだけでなく、その学習成果を地域社会の発展やボランティア活動に生かしたいと考える人が増えています。

社会生活基本調査（平成 28 年 総務省）によると、本県のボランティア行動者率は、全国 11 位となっています。また、県政アンケート調査（平成 28 年）では、ボランティア活動への参加状況は、「参加したいという意欲や気持ちはあるが、機会がなく参加したことはない」が 19.5%、「都合や事情により参加することができない」が 29.2%と合計 48.7%の県民は潜在的に社会貢献活動に参加したいという意識を有しています。東日本大震災後、被災地の隣接県として、様々な形で被災地支援や避難者支援のボランティア活動が行われています。

今後とも県民のボランティアに対する意識の啓発を図りながら、ボランティアの育成と支援を継続することが必要です。

【推進の方向性】

- より身近な自治会・町内会単位等での相談・見守り・支援のネットワークや地域学校協働活動におけるボランティア活動、市町村域、県域のそれぞれのネットワークの構築と拠点の設置を推進していきます。
- 地域活動を促す学習機会を充実すると共に、学んだ成果を生かせる場の拡大と周知に努めていきます。
- ボランティア・NPO等の活動が多岐にわたっていることを踏まえ、情報を共有化するとともに、連携方策や活動の質を高めるための方策について検討していきます。

【具体的取組み】

□地域におけるボランティア活動支援【地域福祉推進課、文化財・生涯学習課生涯学習振興室】

協働 住民によるボランティア活動の活性化を図るため、県や市町村のボランティアセンターによる相談機能の充実や、地域学校協働活動におけるボランティアのコーディネート等、活動のネットワーク化等を推進します。

□ホームページ「山形発！ボランティア&NPO情報ページ」の運営【県民文化スポーツ課】

協働 NPO等による情報発信を支援するため、NPO等がイベントやボランティア募集

¹²山形県立米沢栄養大学：平成 26 年4月、米沢市に開学した1学部1学科(管理栄養士養成課程)の4年制大学。

などの情報を書き込めるホームページを運営します。

□公益財団法人山形県総合社会福祉基金、やまがた社会貢献基金による支援

【地域福祉推進課、県民文化スポーツ課】

協働 地域の問題や社会的な課題を解決するため、ボランティアやNPOが取り組む事業を支援します。

□県とNPOとの協働事業の推進【県民文化スポーツ課】

協働 多様化する行政ニーズにきめ細やかに対応するために、NPO等との協働が有効であるため、庁内の実態調査とともに優良事例の共有などに努めます。

⑤安心な生活のための学習活動

【現状と課題】

自分で自分を守るのは「自助」、お互いに助け合うことは「共助」です。災害に見舞われた時、行政等が行う「公助」が活動を始めても、その援助の手が一人ひとりの元に届くようになるまでにはある程度の時間がかかります。被害を最小限に抑え、早期の復旧・復興を可能にするためには、「自助」、「共助」、「公助」のいずれも欠かせません。このことは、「犯罪のない安全で安心なまちづくり」においても同様です。自分の安全は自分が守るという防犯意識を高め、地域の安全は地域が守るという地域コミュニティの形成に努めていく必要があります。

県民の防災・防犯に関する関心は高まっていますが、自助・共助の取組みはまだ十分ではありません。こうした中で、県民が防災や防犯などに高い関心を持ち、災害や犯罪から身を守るとともに、地震などの発生時に的確な行動をとれるよう、学習機会を提供していくことが必要です。

また、契約トラブルなどの消費者被害を防止し安心して消費生活を営めるよう、消費者教育・啓発のための学習機会を提供していくことも必要です。

【推進の方向性】

- 市町村の各地域にある「自主防災組織」の結成率を高めていくことと、活動内容を充実させていくための学びを支援していきます。
- 「第3次山形県消費者基本計画（第2次山形県消費者教育推進計画）」に基づいて、ライフステージに応じた消費者教育・啓発のための学びを支援するとともに、地域における消費者啓発の担い手を育成していきます。

【具体的取組み】

【防災活動】

□出前講座の開催【危機管理課・総合支庁総務課】

自立 自主防災組織の立ち上げのため、各総合支庁総務課防災安全担当が窓口となり、出前講座を実施します。

□リーダー研修会の開催【危機管理課・総合支庁総務課】

創造 防災に係るリーダーを育成するために、総合支庁ごとにリーダー研修会を実施し、自主防災組織の組織化や活動内容の充実に資する研修と情報の提供を行います。

□アドバイザー等の派遣【危機管理課・総合支庁総務課】

創造 自主防災組織を立ち上げた地域の実践力強化を図り、防災活動を充実させるため、求めに応じてアドバイザー等を派遣します。

[防犯活動・消費者被害防止]

□県の広報媒体による広報・啓発の推進【くらし安心課、消費生活センター】

自立 防犯の活動の必要性を広く県民に広報するとともに、消費者被害防止のための啓発を行うため、県広報誌「県民のあゆみ」やホームページ、テレビ、ラジオ等あらゆる媒体を用いて広報を行います。

□地区公民館等における防犯出前講座（出前交番・駐在所）の開催【くらし安心課】

自立 地域住民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の促進を図るため、地区公民館等が行う集会や研修会等に講師を派遣して、防犯出前講座を実施します。

□地域防犯活動を支える人材育成と研修会の開催【くらし安心課】

創造 地域防犯リーダーの育成と資質向上を図り、自主防犯活動を推進します。また、防犯活動マニュアルや防犯指針を提供し、活動を支える人材の育成を図ります。

□消費生活出前講座の実施及び消費生活講座の開催【消費生活センター】

自立 消費者被害の防止のため、市町村や県民からの依頼により地域の公民館等に出向いて、ライフステージに応じた消費者教育・啓発の出前講座を実施します。また、消費生活に必要な情報を誰もが得られる機会を提供するため、県が消費生活講座を開催します。

□地域における消費者啓発の担い手の育成【消費生活センター】

自立 地域における消費者啓発を推進するため、行政と消費者を結ぶパイプ役となる消費生活サポーターの数の増加とその活動を支援します。また、消費生活サポーターを含む消費者リーダーの育成のための研修会を開催します。

□食品の安全確保に関する出張セミナーの実施【食品安全衛生課】

自立 県が行っている食品の安全性確保に関する取組み等について、県民に直接説明し意見を交換するため、関係各課と連携し様々な機会を利用して出前講座を開催します。

⑥環境教育の推進

【現状と課題】

本県は、数多くの秀麗な山々、県土を縦貫する母なる川「最上川」、全国一の面積を誇るブナの天然林をはじめとする豊かな緑や清らかな水などの美しく豊かな自然に恵まれています。

近年、世界では、干ばつや集中豪雨などの異常気象が頻発し、海面上昇、生態系の変化が見られるなど、地球温暖化による地球規模の環境問題が深刻度を増すとともに、食料生産等への悪影響

なども懸念されるなど、私たちの身近なところにも地球温暖化の影響が及んでいます。

このような中、本県では、省エネルギー行動の普及によるエネルギー消費量の減少、県内における再生可能エネルギー事業の展開や、家庭や事業所、公共施設等における再生可能エネルギー利用の拡大、県民参加の森づくり活動の普及、生活排水処理施設の普及率の向上などに着実に取り組んできました。

一方で、地球温暖化による気候変動への影響や、事業系一般廃棄物の増加、クマやイノシシなど鳥獣による被害の拡大など、深刻化している問題に適切に対処していく必要があるほか、山岳や湧水といった山形ならではの宝を最大限に活用して、それを磨き上げ、広く国内外に発信して活力を引き込み、本県の成長に結びつけていくことが重要です。

本県の豊かな自然環境を将来世代へ継承するとともに、限りある資源を有効に活用し、持続可能な社会を形成していくためには、すべての県民が環境とのかかわりについての正しい認識と理解を深め、日常生活や事業活動において自らが率先して環境に配慮した行動を実践していくことが不可欠です。

【推進の方向性】

- 学校、地域、家庭、職場等の様々な機会、幼児から高齢者まで、あらゆる世代に対し、環境教育を積極的に展開していくとともに、自主的・主体的に環境保全のために行動ができる人材を育成していきます。
- 省エネルギー、3Rなど身近な環境問題のほか、地球温暖化や再生可能エネルギー、生物多様性などの様々な分野に関する環境教育を進めます。

【具体的取組み】

□人材の育成と活用【環境企画課】

協働 環境アドバイザー¹³や地球温暖化防止活動推進員¹⁴など、環境教育の担い手となる人材の発掘・育成、活動する機会の創出、パートナーシップの構築を図り、その継続した活動を支援します。

□環境学習プログラムの整備・展開【環境企画課】

自立 環境とのかかわりについて正しい認識と理解を深め、日常生活や事業活動において自らが率先して環境に配慮した行動を実践していく人材を育成するため、子供の考える力や行動する意欲を養う、学ぶ機会を提供する環境学習プログラムの整備を進めます。

¹³環境アドバイザー：県環境科学研究センターでは、環境やエネルギーに関する専門的知見を有する方を環境アドバイザーとして委嘱し、学校や企業等における環境学習の講師として派遣する事業を行っている。

¹⁴地球温暖化防止活動推進員：「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、知事の委嘱を受けて、地球温暖化の現状や地球温暖化対策の重要性について県民の理解を深めるための活動や、地球温暖化対策の推進のための国や地方公共団体が行う施策や県民の活動への協力などを行う。

□環境保全活動の顕彰【環境企画課】

創造 優良取組み事例の顕彰により、取組み意欲の増進を図るとともに、活動を紹介し取組みを促進します。

□環境教育拠点機能の充実と利用促進【環境企画課】

創造 環境教育に関する相談受付、環境教室や出前講座、環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員の派遣など、県環境科学研究センターの機能の充実を図るとともに、県の広報誌やホームページ、フェイスブック等のSNS等を活用した周知等により利用促進を図ります。

□環境学習機会の充実【環境企画課】

自立 環境学習支援団体¹⁵の認定数の増加とPRにより、環境学習機会の充実を図ります。また、自然博物館や少年自然の家等の県の施設や、環境学習支援団体等を活用した体験型の環境教育を推進します。更に、地球温暖化、ごみ、自然と生き物、水や森林など、身近なものを題材とした環境学習プログラムの整備とともに、地球温暖化防止活動推進員や関係機関と連携し、地域で子供たちが学習できる機会づくりを進めます。

□地域、家庭、職場における環境教育【環境企画課】

創造 地域の環境資産を学習素材として積極的に活用し、学校、家庭、地域、職場、民間団体等と連携した地域における環境学習の活性化を図ります。また、人と、木や森とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心をもつ人づくりを目的とした「木育」を推進します。家庭においては、一人ひとりが意識を変革し、日常生活における省エネルギーやエコドライブ、廃棄物の3R（発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル））などの取組みを促すため、県民総ぐるみでの省エネ運動、ごみゼロ運動等の推進を図ります。更に、職場において実施される学習会への講師の派遣など事業者による環境教育活動を支援するとともに、環境マネジメントシステム¹⁶の普及を図ります。

⑦就業や起業、地域産業の振興

【現状と課題】

グローバル化が進展し、世界規模での取引が拡大するなか、本県経済の成長、活性化を図るためには、本県が強みとする分野や成長が見込まれる分野に産業集積を図るとともに、急

¹⁵環境学習支援団体：環境の保全に関する情報や体験の機会の提供等を通じて県民の環境学習を支援している企業やNPO等の民間団体を、知事が「山形県環境学習支援団体」として認定しているもの。質の高い環境学習の機会の提供を行っている団体を県民にPRし自発的な環境保全活動への取組みを支援することを目的としている。

¹⁶環境マネジメント（環境経営）システム：事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境への取組みを実施するために、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組み、その取組結果を確認及び評価し、改善していくことを「環境管理」または「環境マネジメント」といい、このための工場や事業所内の体制・手続き等の仕組みのこと。

速な経済成長が見られるアジアを中心とした地域との経済交流を強化・拡大することが必要となっています。

このように産業や労働者を取り巻く環境が著しく変化する中、企業においては、技術等の高度化、商品の差別化や独創性が重要視されており、それらを支える人材や新たな産業を担う起業家が求められています。

一方、本県においても厳しい雇用情勢に伴い、労働者個人ごとの自発的な職業能力の開発とキャリア形成の必要性が高くなっています。産業や企業が求める人材の育成を図るとともに、新規創業への支援や、在職者に対する多様な職業訓練の機会を充実させていくことが必要です。

【推進の方向性】

- 就業を希望する誰もが就業できる雇用環境を整備し、地域資源の活用や地域課題の解決などに向けた新たなビジネスの創出・振興につながる学習を提供していきます。
- 新規起業、新規就農の志望者や技能・技術の向上を目指す人に対しては、産業技術短期大学校や農林大学校等において技能・技術訓練等の機会を提供するなどして支援します。

【具体的取組み】

□就業を目指す学習機会の提供【雇用対策課】

自立 多様なニーズや課題を持つ若年者、女性、障がい者などに対して、個々の能力を發揮し就業できるような学習機会を提供します。

□起業を目指す学習機会の提供【中小企業振興課、工業戦略技術振興課】

創造 新たな事業にチャレンジする人材に対して、起業に必要な情報や経営ノウハウなどを提供し、起業に向けた学びを支援します。

創造 ものづくりベンチャー企業を創出・育成していくため、山形版ものづくりベンチャー創出支援プログラム（平成 29 年 3 月策定）に基づき、若手起業家や経営者・技術者を対象にイノベーション実現に向けた研修を行います。

□地域産業振興を目指した学習機会の提供【雇用対策課】

創造 地域産業の高度化を支援するために、産業従事者の研修機会を拡充します。

□職業能力開発の充実【雇用対策課】

自立 県立産業技術短期大学校・県立職業能力開発専門校や民間の認定職業訓練施設において、雇用情勢や社会情勢に対応した職業訓練の充実を図ります。

□農林大学校における教育内容の充実【農政企画課】

自立 養成部では、高度な農業技術と経営管理能力を有する担い手農業者を育成するため、生産技術に加え農業経営力の向上に向けた教育内容の充実を図ります。

□農林大学校における研修内容の充実【農政企画課】

自立 研修部では、新規就農者の育成や農業者の所得向上のため、生産・加工・流通・経営の各現場ニーズを把握した研修内容の充実を図ります。

□公益財団法人やまがた農業支援センターの独立就農者育成研修【農業経営・担い手支援課】

自立 県内において独立就農を目指す農業経営基盤を持たない新規参入者を対象として、就農に必要な栽培技術や経営ノウハウ等を習得するために、先進農家等での2年間の実践研修を行います。

□福祉・介護サービス提供体制の確保・充実【地域福祉推進課】

自立 福祉人材の養成・育成のために、福祉援助に関する専門的知識や技術、介護福祉などの資格取得に必要な知識等を学ぶ機会を提供します。

□若者の能力開発と就労支援【雇用対策課】

自立 若年者の県内定着のため、就職や職場定着に向けた職業相談から職業紹介までの一体的な就業支援、職業訓練の実施や若者のUターン就職の支援、フリーターやニート対策等の若者に対する支援を推進します。

⑧国際化への対応

【現状と課題】

本県における在住外国人の人口は、平成17年の7,703人をピークに減少を続けていましたが、平成29年12月末現在では6,645人で、平成27年度以降、3年連続での増加となりました。国籍別では、中国や韓国の割合が多くなっています。県民の海外渡航者数は、円安や、近隣諸国との関係が影響したことにより近年は減少傾向にありましたが、平成28年には48,856人で、4年振りの増加となっています。

本県は、米国コロラド州、中国黒龍江省、インドネシアパプア州の3地域と姉妹・友好関係にあります。また、市町村の姉妹都市も15か国34都市に達しており、相互訪問により国際理解の推進が図られています。

世界の多様な文化や価値観、生活や行動様式に対する理解を深め、地球的視野で物事を考えることができる国際感覚豊かな人材を育成することが必要です。

【推進の方向性】

- 世界の多様な文化や価値観、行動様式に関する理解を深めるため、国際交流団体や教育機関等における国際理解教育や外国語教育の一層の充実を図ります。
- 在住外国人の方々が地域社会の一員として、語学力や母国での経験、日本で学んだ知識などを、地域の活性化に生かすことができる取組みを推進していきます。

【具体的取組み】

□国際理解教育の推進【インバウンド・国際交流推進課国際交流室】

協働 国際交流団体及びJICA東北支部等との連携促進や、JETプログラムに基づく県国際交流員や外国語指導助手の積極的な活用を図ります。

□海外の情報提供と在住外国人への支援【インバウンド・国際交流推進課国際交流室】

自立 山形県国際交流センター¹⁷において、海外の文化や事情等の幅広い情報を収集できるように関係資料を整備します。また、在住外国人を支援するために、6か国語による電話相談を行います。

□研修機会の充実【インバウンド・国際交流推進課国際交流室】

創造 山形県国際交流協会との連携による日本語教室の開催や日本語指導者の養成、通訳ボランティアとして活躍できる人材の養成に取り組みます。

(5) 高齢期

今後、高齢者の増加に伴い、高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者が増えていくことが予想されます。高齢者にとっての主な課題は、経済問題、健康維持、仲間づくり、生きがいづくり等が考えられます。

また、高齢者の豊富な経験や知恵を地域づくり等に生かすことは、地域の活性化とともに本人の生きがいづくりにつながり、生きがいを持つことで、心身ともに健康の保持増進が可能となります。上記の課題を解決し、元気で生き生きとした高齢者が増えていくような環境づくりを行っていくことが求められます。

①経済問題・健康維持

【現状と課題】

高齢期の生活については、経済問題・住宅問題・雪問題、そして、健康問題・介護問題・終活の問題等、いろいろな問題が考えられます。それらの問題に対しての市町村の各種学習事業を見ると、「健康・福祉」「スポーツ・レクリエーション」「地域学習」に関するものが多くを占めています。しかし、まだ未実施の市町村がある等まだまだ不足している状況です。

高齢者にとって、将来の不安は経済問題のことで健康・介護に関するものです。高齢期を豊かに暮らすためには、必要に応じて就業を促進し生活基盤を確立することと、健康であることが大切です。安心・安全に生活することができる生活環境の整備と、疾病の早期発見・早期治療とともに、疾病の発生を予防するための生活習慣の改善と健康管理・健康の保持増進が求められます。そして、生きがいを持って社会参加ができるような機会を充実していくことが必要です。

【推進の方向性】

○必要に応じていつまでも元気で働くことができ家庭経済が安定していること、そのような観点から生活を見つめ直し、安心・安全な生活を送ることができるような環境整備ができるよう、意識の啓発を図っていきます。

¹⁷ 山形県国際交流センター：山形駅西口に建つ霞城セントラルの2階にあり、県民の国際交流活動や国際協力活動を支援している。

○健康づくりに対する関心を高め、自発的に健康づくりに関する学びと実践を進めることができるよう、知識と技術の提供や健康づくりに関する意識の啓発を図っていきます。

○住民主体の通いの場の普及を図り、利用者を心身の状態で区別せずに、介護予防・生活支援・社会参加を融合させた取組みを支援します。

【具体的取組み】

□高齢者に関する学びの支援の充実【健康長寿推進課】

自立 要介護者を含め、高齢者に対する介護の方法と介護予防についての学びを通じ、県民の介護に関する知識及び技術の習得を支援します。

□相談機能の充実【健康長寿推進課】

協働 要介護者を含め、高齢者及びその家族が抱える心配ごとや悩みごとに対処するための相談機能の充実により、高齢者及びその家族の福祉向上を図ります。

□住民主体の通いの場の普及【健康長寿推進課】

自立 高齢者の介護予防・生活支援・社会参加を担う住民主体の通いの場（福祉型小さな拠点）の立上げを支援します。

②仲間づくり・生きがいくくり

【現状と課題】

今後ますます高齢者の数が増えていきますが、多くは健康で元気な方々です。元気な高齢者が仲間づくりや地域活動などに積極的に取り組み、生きがいを持って生活することができる環境をつくっていく必要があります。

本県には、平成29年4月現在1,153の老人クラブがあり、60歳以上の人口の約11%にあたる46,464人が加入しています。老人クラブは、高齢者自らの生活を豊かにする活動にとどまらず、文化伝承活動、環境美化活動、世代間交流事業等の地域を豊かにする社会活動を通して、高齢者の生きがいと健康づくりに取り組んでいます。

こうした老人クラブの活動は、高齢者が意欲的に社会参加する機会にとどまらず、明るく活力ある社会を構築する上で大きな役割が期待されておりますが、高齢者の価値観の多様化やライフスタイルの変化、リーダー不足などの要因から、クラブ数、会員数とも年々減少傾向にあります。老人クラブは地域福祉の担い手として重要な役割を担っており、活動基盤の強化を図っていく必要があります。

一方、「老人クラブ」という名称や形にこだわらない、各種の「サロン」や趣味の「サークル」等が各地に組織されております。このような組織とも連携しながら、高齢者の仲間づくり・生きがいくくりを図っていく必要があります。

【推進の方向性】

○老人クラブが地域に根ざした生きがいくくりや絆づくりなどの活動を展開しながら、地域づくりの先導的団体としての役割を十分発揮できるよう、老人クラブ活動を支援し活性化

を図っていきます。併せて、老人クラブやそれ以外の高齢者のサークルや団体と連携を密にし、地域参画や社会貢献活動を通して、自己実現を図り生きがいがいづくりに当たることができるよう意識の啓発を図っていきます。

- 高齢者の方々の生きがいがいづくりとして、社会参画や社会貢献が出来るよう、参加しやすい環境づくりと関係団体（NPO、自治組織、各種サークル等）との交流や事業の連携に資する取組みを推進していきます。

【具体的取組み】

□老人クラブ活動の支援の充実【健康長寿推進課】

自立 山形県老人クラブ連合会の団塊の世代の加入促進のための若手高齢者委員会の設置などの取組みを支援し、老人クラブの活性化を図ります。

□研修講座の支援の充実【健康長寿推進課】

協働 地域のリーダー役として活動できる高齢者を養成する研修講座の充実を図ります。

□高齢者の生きがいと健康づくり支援の充実【健康長寿推進課、文化財・生涯学習課生涯学習振興室】

自立 地域学校協働活動への指導者としての参画、高齢者のスポーツ活動や文化活動への参加、市町村や社会福祉協議会等が実施している文化伝承活動、健康増進活動等の介護予防・生活支援事業の促進を図ります。

【コラム-市町村等の取組みから①…多様化する住民の学習ニーズへの対応】

米沢市「米沢鷹山大学」について

少子高齢社会が進む中、人と人が出会うきっかけとなる場と生涯学習社会の実現をめざし、学習機会の提供や運営等を行う組織として、「米沢鷹山大学」が立ち上げられました。その後、平成 23 年度には、市民による自主運営組織として再スタートをきり、「いつでも、どこでも、だれもが学習できる」ことをめざした取組みを展開しています。

受講者の年齢層を見ると、平成 28 年度の調査では 50 歳代以上が 75%を占めており、成人期・高齢期の市民の貴重な学びの機会となっています。

この取組みのねらいは、市民が主体となって、相互に学び合い・教え合い・高め合うことで、まちづくり・人づくりに貢献することにあります。このねらいを達成するために、様々な取組みを展開していますが、その中で特筆されるのは、入門的なものから専門的なものまでニーズに対応した様々な学習機会（「市民おしょうしなカレッジ（講座）」）の開設・情報発信と運営を行っていることです。また、学習成果の発表の場として米沢市主催の生涯学習フェスティバルを位置づけたり、生涯学習ボランティア（マナビスト）を育成したりして、学びを通した生きがいがいづくりにつなげていることです。

このような、成人期・高齢期を中心とする市民の主体的な学びを通して、「交流の場の提供（人と出会うきっかけの場、学ぶ喜びと教える喜び）」、「組織化の促進（新たなコミュニティやサークル等の創設）」、「学びの循環（学んだ知識・経験を活用）」が図られてきています。今後は、市民のニーズの把握と周知（宣伝）方法の更なる工夫と、メディアやSNS等を活用した情報発信等を通して、学びの輪がさらに広がっていくことが期待されます。

(6) スポーツ推進

平成 23 年に制定された「スポーツ基本法」の前文には、スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために行われ、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものと位置付けられています。

また、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、青少年の人格の形成に大きな影響を及ぼすもの、地域社会の再生に寄与するもの、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすもの、社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するもの、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすもので、国民生活における多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性を示しています。

このようなスポーツの果たす役割を踏まえ、県では、平成 25 年に策定した山形県スポーツ推進計画に基づき、自ら行う「する」スポーツの推進とともに、スポーツの観戦やスポーツボランティア、スポーツイベントへの参加等、「支えあう＝みる・支える・交流する」という多様なスポーツとの関わりを促進し、県民の誰もが、生涯にわたり、いつでも、どこでもスポーツに親しめる環境を創出し、充実した豊かな生活の実現が求められています。

①生涯スポーツの推進

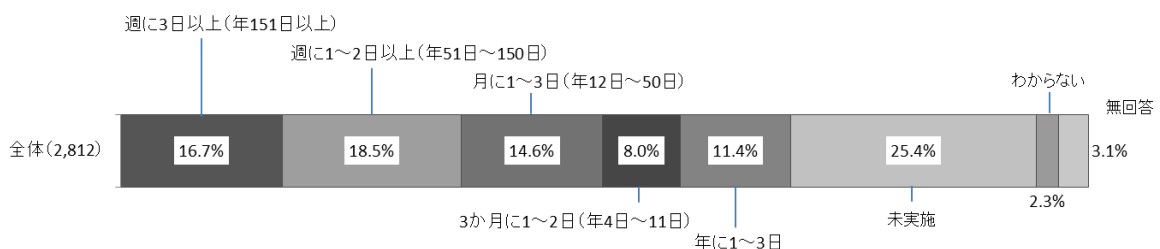
【現状と課題】

健康志向の高まりなどから、スポーツに関心を持つ人は増えてきており、多種多様なスポーツに親しんでいます。

「県政アンケート調査(平成 28 年 12 月)」によると、この 1 年間にスポーツや運動を行った人に、スポーツや運動を行った日数をたずねたところ、「週に 1~2 日(年 51~150 日)」が 18.5%と最も高い割合に、次いで「週に 3 日以上(年 151 日以上)」、「月に 1~3 日(年 12~50 日)」の順となっています。

週に 1 日以上スポーツや運動を行った人の割合は、増加傾向にあるとはいえ、全体の半数以下と、定期的・継続的にスポーツを実施している人は、まだ多いとは言えません。各年齢層や性別等、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動を推進する必要があります。

図 6 この 1 年間にスポーツや運動を行った日数



資料【県政アンケート】

総合型地域スポーツクラブ（以下、「総合型クラブ」という。）は、地域の人々に年齢、興味、関心、技術、技能レベルに応じた様々なスポーツの機会を提供することができる、多目的、多世代、多志向のスポーツクラブです。本県では、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」を合言葉に、現在 34 市町村に 63 クラブが設立又は準備中であり、設置率は 97.2%で全国 8 位（平成 29 年 7 月現在）となっています。

県民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備することは、地域住民の結びつきを強め、地域の一体感を生み、コミュニティ形成に大きく貢献するものです。住民同士が連携・協働して運営する総合型クラブが、スポーツを通じた地域の課題解決の担い手としての重要な役割を果たしていけるよう、さらなる育成とその活動の充実が必要になります。

【推進の方向性】

- 県民がライフステージに応じてスポーツ活動に取り組むことは、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むために不可欠であることから、誰もが、興味・関心・適性等に応じて日常的にスポーツに親しめる環境の整備を確保するとともに、地域住民の結びつきを強め、地域コミュニティの活性化を図ります。
- 本県の持つ豊かな自然環境や家族・地域の絆を生かしたスポーツプログラムを開発し実施できるよう、普及・啓発に努めていきます。
- 地域スポーツで育ったトップスポーツ選手が、その経験を地域スポーツに還元していく、スポーツ界における好循環を創出し、本県スポーツ界の活性化を図ります。

【具体的取組み】

□ライフステージに応じたスポーツ活動の推進【スポーツ保健課】

自立 県スポーツ・レクリエーション祭の開催などを通じて、県民のスポーツに親しむ機運の醸成を図ります。また、ライフステージに応じたスポーツ活動の実態を把握する調査研究を定期的実施・検証を行いながら、多様なスポーツ活動を促進します。

□地域性を生かしたスポーツの促進【スポーツ保健課】

自立 学校においては、自然との関わりの深いスキー、スケートや水辺活動などについて、地域や学校の実態に応じて積極的に行うよう努めます。

□地域と連携したスポーツツーリズムの推進【県民文化スポーツ課】

協働 地域内の様々な団体と連携して、スポーツと観光を融合させた「スポーツツーリズム」に取り組む団体に対して支援を行います。

□安全なスポーツ活動実施のための事故防止・障害の予防【スポーツ保健課】

自立 スポーツ事故・障害等にかかわる最新のスポーツ医・科学的な知見を学習するための研修会を実施します。

□総合型クラブの自立と活動の充実【スポーツ保健課】

自立 総合型クラブがスポーツを通じた地域の課題解決の担い手として重要な役割を果たしていけるよう、市町村の人口規模等の実態に応じたクラブ育成とその活動の支援に努め

ます。

□広域スポーツセンターの機能強化【スポーツ保健課】

自立 広域スポーツセンターが、生涯スポーツ推進の中心的な役割を担う組織となるように、総合型クラブの運営のノウハウ等を助言できる「クラブアドバイザー」を配置します。

□幅広い地域スポーツ指導者の養成【スポーツ保健課】

創造 地域スポーツの推進のために、スポーツ団体と連携して講習会等を開催し、資質の高い指導者の養成に努めます。

□広域スポーツセンターにおける情報提供の充実【スポーツ保健課】

自立 県内5箇所にある広域スポーツセンター¹⁸の機能を最大限活用し、地域住民のニーズに対して、きめ細かな対応に努めます。

②競技スポーツの推進

【現状と課題】

2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定し、誰もが世界最高レベルの競技スポーツ・障がい者スポーツを身近に感じることができる機会となるほか、本県関係選手の出場・活躍が期待されます。本県では、全国トップレベルで活躍する選手・チームを育成・強化し、各種全国大会での活躍に向けた競技力向上の取組みを行ってきました。その結果、全国規模の大会に加え、オリンピック等、国際舞台で活躍する選手も育成されています。

また、YAMAGATA ドリームキッズをはじめ、優れた素質を持つジュニア選手の発掘とトップ選手に至るまでの一貫指導体制の確立に向けた取組みを展開するとともに、将来リーダーとして社会に貢献する人材を養成してきました。今後は、これまで本県のお家芸としてきた競技の再構築や新たな得意競技の育成を図るなど、競技力向上に向けた戦略的な強化策を講じていく必要があります。

更に、指導者の高齢化に対応するための世代交代の促進、競技水準の向上に対応した高度な専門的知識と指導力を持つ指導者の養成・確保、競技力の向上を支えるスポーツ施設の整備・有効活用に向けた対応が求められます。

【推進の方向性】

- 本県関係選手が全国や世界を舞台に活躍できるよう、ジュニア期からトップレベルまで戦略的に競技力の向上を図ります。
- アスリートの技術や経験、人間的な魅力を地域におけるスポーツに還元することで、障がい者スポーツを含め、本県スポーツ界の競技力と裾野の拡大を図ります。
- ジュニア選手に、優れた人間性とリーダー性を兼ね備えた人間力を育み、学業とのバランスも含めキャリアデザインの重要性を認識した育成を図っていきます。

¹⁸広域スポーツセンター：市町村の総合型スポーツクラブの創設や育成、活動全般にわたる支援を行う。県では、県教育庁スポーツ保健課内に「中央広域スポーツセンター」を、県内4教育事務所内（村山地区-寒河江市、最上地区-新庄市、置賜地区-長井市、庄内地区-三川町）に「地区広域スポーツセンター」をそれぞれ設置している。

【具体的取組み】

□ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の充実【スポーツ保健課競技スポーツ推進室】

協働 全国や世界で活躍できるトップアスリートを発掘・育成・強化するため、スポーツ団体や地域等との連携により、ジュニア期からトップレベルに至る体系的かつ戦略的な支援を強化します。

□競技力向上に向けたスポーツ環境の整備【スポーツ保健課、スポーツ保健課競技スポーツ推進室】

創造 高度な専門的能力を有する指導者と、質の高い審判員等を育成・確保することで競技力の向上を図ります。

自立 競技力向上の中核・拠点となり、競技会に供するスポーツ施設については、既存施設の活用促進に努めるとともに、市町村との役割分担による計画的な改修などにより、整備・有効活用を図ります。

□全国規模の大会開催の推進【スポーツ保健課競技スポーツ推進室、県民文化スポーツ課】

創造 全国的な大会を計画的に開催し、選手の強化・育成を図ることにより、競技水準の更なる向上に取り組みます。また、開催地域の人々と大会に参加する選手・関係者、観戦者との交流等を通して、地域の活性化を推進します。

□県スポーツ界における好循環の創出に向けたスポーツの推進

【スポーツ保健課、スポーツ保健課競技スポーツ推進室、県民文化スポーツ課】

協働 県スポーツ界の好循環を創出するため、スポーツ界と地域とが一体となって「支えあう」スポーツの基盤整備、トップスポーツと地域スポーツとの好循環システムの構築、スポーツにおける環境活動の取組み等を総合的に推進します。

□スポーツを通じた交流の促進【スポーツ保健課競技スポーツ推進室、県民文化スポーツ課】

創造 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組み及びスポーツの全国大会や国際大会が本県で開催される機会を活用し、国内外のスポーツ選手と地域の交流を促進します。

【コラム-市町村等の取組みから②…多様化する住民の学習ニーズへの対応】

東根市「生涯学習フェスティバル」について

毎年11月の日曜日に開催されるこのフェスティバルは、「まちづくりの原点は人づくり」を基本理念に、市民と行政が一体となって生涯学習活動の推進を図り、東根市の生涯学習の核となる事業として、平成29年度で26回（平成4年～）を数えます。

このフェスティバルの特長は、幼児から高齢者まで幅広い年齢層の参加者があることと様々なジャンルの発表があること（平成29年度：ステージ発表40団体、展示発表8団体）、日頃の生涯学習活動の成果発表の場として、市民の活動のモチベーションを高めていること、市民や関係団体で実行委員会が組織され、市民主体の活動とリーダー育成の推進が図られている点にあります。

また、このフェスティバルは、市内外より多数の来場者があり、健康・栄養相談等の健康まつりやスポーツ体験広場等の協賛事業を屋内外にわたり同時に開催しており、生涯学習の祭典として盛大に開催されています。

これからも「主体的な『まなび』による自己啓発」「健康づくり・生きがいづくり」等、全ての参加者の想いを大切にできる催事を目指しています。